

此廣告を見取御の方風俗畫報に據る旨御附記を乞ふ

東京府知事千家男爵題字
小笠原島司阿利孝太郎君序

山方香峯君編

中央氣象臺技師理學士岡田武松君

理學士 服部廣三郎君

補助 (十一月中旬出來)

小笠原島志

金文字入クローズ装釘美麗
寫眞版數葉石版木版地圖數葉入
本紙菊版六百五十餘頁一冊
定價金貳圓郵税金拾五錢

第一編地理、第二編沿革、第三編行政、第四編風俗、第五編產業、第六編動植物

本書は編者が小笠原島廳囑託の下に二年有餘の時日を費したる結果今回漸く脱稿せしものにして本邦版圖内に有りながら世人の耳目を逸せるこの奇異なる風俗歴史産物を有せる小笠原大小二十有餘の群島に就て織細も遺すことなく有ゆる事實を網羅蒐集せし一大編著たり乃ち本書は一部の歴史として見るべく又風土史として地理書として見るべく更に産業史として見るべきのみならず動物書植物書として見るの價値あり殊に幕末外交史上に於ける珍異の記事に至つては經世家の必す一閱すべきものたり拙店今回島廳の許可を得て江湖に發售す其發刊部數は已に制限あり大方の諸君子希くは其期に後れず劉覽の榮を玉はらんことを

發行所

東京神田
通新石町

東陽堂

明治九年十月廿五日發行

臨時
增刊
風俗畫報

第三頁十一號

小笠原島部 其二

明治九年
十月廿五日
東陽堂發行

新撰東京名所圖會

第五編

第四十五編目次 小石川區の部 其二

●小石川區の部 其二
●小石川原町 位置及地勢
●山間の道
●金銀鑛發掘
●雞聲ヶ井
●虎ヶ橋
●東洋中學
●北野中學
●酒井伯耆邸の植物園
●大蔵敷々務邸
●素山學校
●本心寺
●淨土寺
●寂閑寺
●寂閑寺記
●諸寺院
●一休院
●諸寺院
●小石川篤庵町 位置及地勢
●新屋敷 位置及地勢
●小石川西九町 位置及地勢
●集鴨病院 位置及地勢
●小石川西原町 位置及地勢
●百間長屋 位置及地勢
●小石川西原町 位置及地勢
●小石川宮下町 位置及地勢
●稻荷橋町 位置及地勢
●稻荷小路 位置及地勢
●子首稻荷神社

●小石川丸山町 位置及地勢
●火の番町 位置及地勢
●東洋女學校 位置及地勢
●高橋氏は徳家なり
●小石川大原町 位置及地勢
●町名の起原並沿革
●明治以前大原町の繁昌
●小石川林町 位置及地勢
●町名の起原並沿革
●七軒町 位置及地勢
●網干坂 位置及地勢
●氷川神社 位置及地勢
●由緒
●祭典
●祭典
●氏子町名
●聖徳太子廟址
●舊境内地坪敷
●元氷川社 位置及地勢
●市立明化小學校 位置及地勢
●小石川氷川下町 位置及地勢
●町名の起原並沿革
●紙園橋 位置及地勢
●いぢり橋
●水川田圃
●鶴巻氏
●東京帽子製造株式會社
●白山御殿町 位置及地勢
●町名の起原並沿革
●御殿坂 位置及地勢
●白山御殿

●施樂所
●東京帝國大學理科大學附屬
●植物園
●鍋割坂 病人坂
●貝音の里
●逸見坂
●大雲寺
●新藤寺
●小石川久堅町 位置及地勢
●町名の起原並沿革
●舊町の開始年次
●吹上坂
●三百坂
●慈照院
●辰巳尾徳兵衛の墓
●光潤寺
●宗慶寺
●極樂の井
●善仁寺
●口書
●東京帝國大學理科大學附屬
●植物園
●挿書
●氷川神社の圖
●宗慶寺極樂水の圖
●氷川神社、聖徳太子廟、紙園橋、極樂水、祥理橋（江戸名所圖會所載）
●高眞
●酒井伯耆邸、同植物温室、同戰後記念温室、徳本行者の塔、氷川神社
●私立東洋大學、私立東洋女學校、寂閑寺、市立明化小學校
●酒井邸の甲冑家、東京府立藥病院、西九町百間長屋、猫理橋
●白山御殿町、御殿坂、宗慶寺極樂水、小石川久堅町
●東京帝國大學理科大學附屬植物園（講堂、日本風温室、西洋風温室、皇太子殿下御手栽五株庭園、蓮池、稻荷社）
●地圖
●白山御殿古圖



東京帝國大學理學部附屬植物園



新撰東京名所圖會第四十五編

○小石川區の部 其二

●小石川原町

◎位置及地勢

小石川原町、東は小石川白山前町に隣り、南は白山御殿町、小石川林町に接し、西は同林町と西丸町に連り、北は中山道の往還道路を區域とし、小石川駕籠町と隣りに其境界を交へて、其大部分は本郷區駒込曙町に墾せり、地勢東の方は高低一ならず、即ち東北曙町、白山前町に接しては雞聲ヶ窪となり、東南白山前町、御殿町の境界線は指ヶ谷と爲れり、其間丘陵一脈あり、西より來りて白山公園に延び、指ヶ谷の北に盡く。南は又別に白山御殿町の高阜に連り、但し南せず北せず其中央部は、緩慢なる傾斜を以て、東するに従ひ漸く低し、其末は指ヶ谷なり、番地は一より百五十一に至る、内、十二番地及十三番地最も廣く、十、十六、三十一之に次ぐ其他は小區劃。

◎町名の起原

小石川原町は、もと小石川村の内にて、慶安元年より商家を開き、小原町(大原町に對す)と稱し、傳通院領なり、明治初年酒井雅樂頭(方今の十二、十三番地)、土井大隅守(十番地)、土井主計(十六番地)、森川伊豆守(二十一番地)、石河土佐守(三十四番地)各下屋鋪并に一行、龍泉、寂園、淨土、蓮久寺地及び諸幕士の邸地を此町に合併したり、即ち町の南方は、往時白山御殿と唱へしが、後年旗下士の宅地となり、白山御殿跡中通(二の通、三の通、四の通、五の通)といひしを、區劃制定の際編入せり。

小石川志料に、原町、大原町、小原町、とあり。
明治前、小石川原町と稱せしは、寂園寺、淨土寺の通りにて、

其北側(南側は舊)なり即ち四十五番地より、五十四番地まで及び五十八番地より、六十九番地の間なりとす、方今原町の南裏淨土寺の通りに、人力車宿、荒物商、湯屋、理髮床の矮屋あるべし、これを往時の原町にて、今に係をとめたるなり、中山道の原町は明治以後の事なり。

小石川志料に白山權現の西手を小原町と云、夫よりまた少し西を大原町と云、是より東は小石川に屬し、西は巢鴨に係れり、此あたり寺院の舊記などには、原と計り地名を書したるあり、然ば古は此邊、總て家居も建、たゞ原とのみ言へば、他人の尋ね來るにも迂遠なることありて、をのづから大小の字を加へたるものなるべし、これも傳通院領及御家人の宅地なり。往時は此邊まで、巢鴨といへり、其證は
大成武鑑に酒井雅樂頭下屋敷(今の原町)子かも。
新編江戸志、一行院(今の原町)の條に、案に小原町、今巢鴨に屬す。

隣町小石川駕籠町を、近頃まで巢鴨御駕籠町と稱せり、府立東京巢鴨病院あり、小石川の稱は次第に擴められて、今や巢鴨は區外部部(北豐島郡)に屬せり。

○間の道

町内東の方、俚俗雞聲ヶ窪、中山道より岐れて原町一番地と白山前町の間を南に下る坂あり、坂下に日蓮宗大乘寺外二院あり更に坂を上り、白山公園の裏を行き、道の窮まる所、左側に目賀田邸(二十八番地)あり、邸に沿つて屈折し、穂積邸(三十四番地)と平山邸(三十一番地)の後丘、東洋大學の裏を西するこ二三曲、道岐れて二となる、一は尙丘背を西し、十二番地に達し屈曲し、十一番地と十二番地の間を北し、復びもとの中山

道に會す、一は平山邸の盡くる所、其邸に從ひ、開黒坂を南に下り十五、十四番地を經、野中邸(百四十八番地)の側より八十番地の邊に出づ、此道を間の道といへり、明治以前此邊酒井雅樂頭、土井大隅守、土井主計、森川伊豆守等の下屋敷ありて、屋敷と屋敷の間、一條繩の如く、繩かに通じたる細道なりしかば、此稱あり、近年此邊大に開けて、私道縱横に通じたれば、往時利便としたりし間の道も、却て迂回するが如く思はれ、舊道漸く世人の念頭を離れむとす、細き、開き、坂路、屈折多き道ながら、公道なるを以て地圖に載せあり。

○山

十番地、十六番地(小土井邸と稱す、明治前土井大隅守、土井主計邸あり、大炊頭に對して此稱あり、方今は淺野侯爵の所有地なり)の邊を俣俗山といへり、雞聲ヶ窪より見れば白山公園に接壤せる一帶の丘陵なり、因て此名に呼ぶ、大抵小屋敷なり。

◎景況

町内東北、本郷區に面するの地は、中山道にして、市廓を開けり其他は一般に邸宅地なり、伯爵酒井忠興(十二番地)、高橋捨太(十三地)、茂木綱之(同上)、中村達太郎(同上)、井上圓了(十八番地、東洋大學構内)、目賀田種太郎(二十八番地)、平山成信(三十一番地、邸内に池あり、蘆葦叢生す)、穂積八束(三十四番地)河合榮三郎(七十番地)坪井孚(百二十五番地)岡田良平(同上)、江森盛孝(同上)坂谷芳郎(百二十六番地)、三崎敦(同上)、男爵小村壽太郎(百三十三番地)、三村君平(百四十六番地)、野中到(百四十八番地)邸等あり。

東洋大學(自五番地至八番地)又寺院あり、蓮久寺、淨土寺、寂圓寺、龍泉寺、一行院といふ、不動院(二番地)、妙見堂(酒井より、かく名づくといふ。武鑑に土井家源利勝、土井小左衛門尉利昌嫡、土井大炊頭、佐倉少將、從四位とありて、今の子爵利與氏の祖なり、利與氏は舊下總古河藩主、八萬石を領す、此地は下屋敷にて今尙居住せらる、本郷區駒込曙町三番地なり。

◎雞聲ヶ窪

方今、雞聲ヶ窪と稱するもの二箇所あり。

一 小石川原町東洋大學構内運動場あり、竹釣瓶にて汲む井戸側朽ちて清潔ならず、大中學生徒等雑水として使用せり。

一 小石川原町十二番地、(舊播州通商館主)酒井伯爵所有邸外貸地大河内某住宅の裏手、下水の南、新築貸家の構内に在り、近年井戸側を修理し、飲料水として使用する。

兩者、往年金銀雞を發掘したりし遺跡と稱せり、孰れが眞、孰れが擬。

其始、説を成すもの江戸砂子なり、砂子に載する所、大炊頭邸内にして、酒井家にあらず、主計、大隅守にあらず、原町にあらずして本郷區曙町に屬せり、其昔、金銀雞發掘の事、荒唐なり、虚誕なり、信すべからず、宜なるかな、遺跡其兩つに出づ、余は更に之を三つにせんと欲す。

◎雞聲ヶ窪

既に雞聲ヶ窪あり、又雞聲ヶ窪の説あり。

新編江戸誌(四)に云、雞聲ヶ窪、土井大炊頭屋敷内にあり、此塚より金の雞を掘出すゆゑ、雞聲ヶ窪といふとあり、又大塚とも云、此塚は太田道灌の築し七塚の内なりとぞ。

方今雞聲ヶ窪と稱せるは、東洋大學(舊稱哲學館)附近なり大塚學々則摘要(印刷)に「小石川原町通稱雞聲ヶ窪」と記し、萬世

邸北)清正堂(同邸南)、大成教々務廳(四十四番地)あり、醫師に笹原醫院(十二番地)、狩野病院(百二十五番地)あり、又牧場あり、嶺岡牧場(十三番地)、石渡牧場(百九番地)とす。此邊屋敷址にて近年まで空地多く、樹陰細流あり、十二番地(酒井家所有)、十、十六番地(淺野家所有、舊小土井邸)の邊は明治三十七年の交、貸地として、家屋の新築あり、三十一番地(平山氏所有)は目下樹林を伐採し、土を車にし、日々開拓中なり水鶏鳴く巢鴨の里に近く、杜鵑の初音聴きぬると、寂圓寺の記にいへるもむかしにて、今は名のみなながら、雉子の聲、木兔の音は猶聽かるゝなり、土工漸く頻繁を告げて、此聲また永遠に絶つべき歟。

◎雞聲ヶ窪

白山公園の丘北、小石川原町と本郷駒込曙町との間地回みて窪を成せり、其回める所、俣俗雞聲ヶ窪と稱せり。

安政四丁己歳改の切繪圖(東都駒込)邊を見るに中仙道、其南側土井主計、土井大隅守下屋敷、北側土井大炊頭下屋敷「此邊ヶイセイカケボ」と記せり。土井主計は今の原町九番地、大隅守は十番地、大炊頭は本郷曙町なり。

◎金銀雞發掘説

俣名の起原を以て、金銀雞の發掘とせり、俗説固より信すべからずと雖も、姑く其説を聽かむ。

江戸砂子(三)「菊岡清原發掘」に云、雞聲ヶ窪、駒込片町の西むかし土井大炊頭利勝のやしきの邊、夜ごとに雞の聲あり、あやしみてその聲をしたひ、その所をもとむるに、利勝のやしきの内の地中に聲あり、うがち見るに金銀の雞を掘出す

へり。

◎虎ヶ橋

中仙道、小石川原町通、東洋大學正門前の往還下水に架せる石橋を虎ヶ橋といへり、此下水は、曙町土井邸内の池より發し雞聲ヶ窪を流れて指ヶ谷町の下(源を酒井邸に發し小)に注ぐなり。

新編江戸誌に云、虎ヶ橋、大原町より御駕籠町へ出る四辻の石橋なり、是は元祿寅年初めて掛始めしゆゑ、橋の名とするなり。

大原町なる駕籠町へ出る四辻といへるは當所にあらず、されど安政四丁己歳改の切繪圖(東都駒込邊)には雞聲ヶ窪の往還に「トラカハシ」と明記しあり、即ち本郷曙町と小石川原町の間架せり、下水の石橋にて、注意せざれば、心づかず。

◎東洋大學

私立東洋大學は小石川原町(五、六、七、八、十六)雞聲ヶ窪に在り、構内に京北中學及び日清高等學部の併置あり。電話番町四四四番。

舊哲學館と稱し、文學博士井上圓了、明治二十年九月、本郷區龍岡町驛祥院内に創立し、東洋部、西洋部の二科に分ち、東洋部は國學、漢學、佛學の三種とし、西洋部は哲學、史學、文學の三種とし、修業年限を三箇年と定めたり。繼で校舍を同區蓬萊町に建て、之に移れり、當時都文館中學と校舍を連ねたり、二十八年八月宮内省より御下賜金あり、是年附屬中學校を添設し、名けて京北中學校といふ。十一月新に小石川原町現今の敷地三千九百餘坪を購入す、十二月十三日火災あり、駒込の校

舎焼失す、因て復び本郷龍岡町に移り、舊勸工場龍岡館を以て
假校舎とす(方今の日本)三十二年四月更に工程を新敷地に起す、
七月に至て落成せり、三十二年七月文部大臣本館卒業生に對し
中學校、師範學校、高等女學校教員の資格ありと認めらる。三
十五年八月更に新學制を改め、文部大臣の認可を経て哲學館大
學と改稱し、分ちて大學、專門二部と爲す、三十九年一月創建
人井上博士學長職を辭す、即ち推して名譽學長と爲し、文學
博士前田慧雲之に代れり。六月二十九日東洋大學と改稱し、七
月社団法人と爲る。

本校敷地 三千九百九坪四合五勺
校舎建坪 六百三坪八合七勺一才
講堂、教場、生徒控所、校長宅、書庫、雨中體操場、集會
所等あり。

大學部に第一科、第二科及研究科を置き、専門部に第一科第二
科を置き、修業年限は大學部四箇年、専門部三箇年とし、大學
部研究科一箇年とす、大學部を卒業して、更に研究科を修了せ
る者は哲學士の稱號を認許す。學長は前記の前田慧雲、其他講
師文學博士松本文三郎等五十餘名あり。生徒約二百名。
○日清高等學部 明治三十九年五月、文部大臣の認可を得て
添設し、清國留學生を導く、學科を分ちて高等師範科、高等法
政科、高等普通科、高等速成科とし、修業年限は師範科法政科
各二箇年、普通科一箇年速成科八箇月とす。

●京北中學校

東洋大學構内にあり、明治三十一年十月十八日文部省の認可を
得て、三十二年四月に開校せり、校長湯本武比古、教頭理學士
杉谷佐五郎、生徒定員六百名。

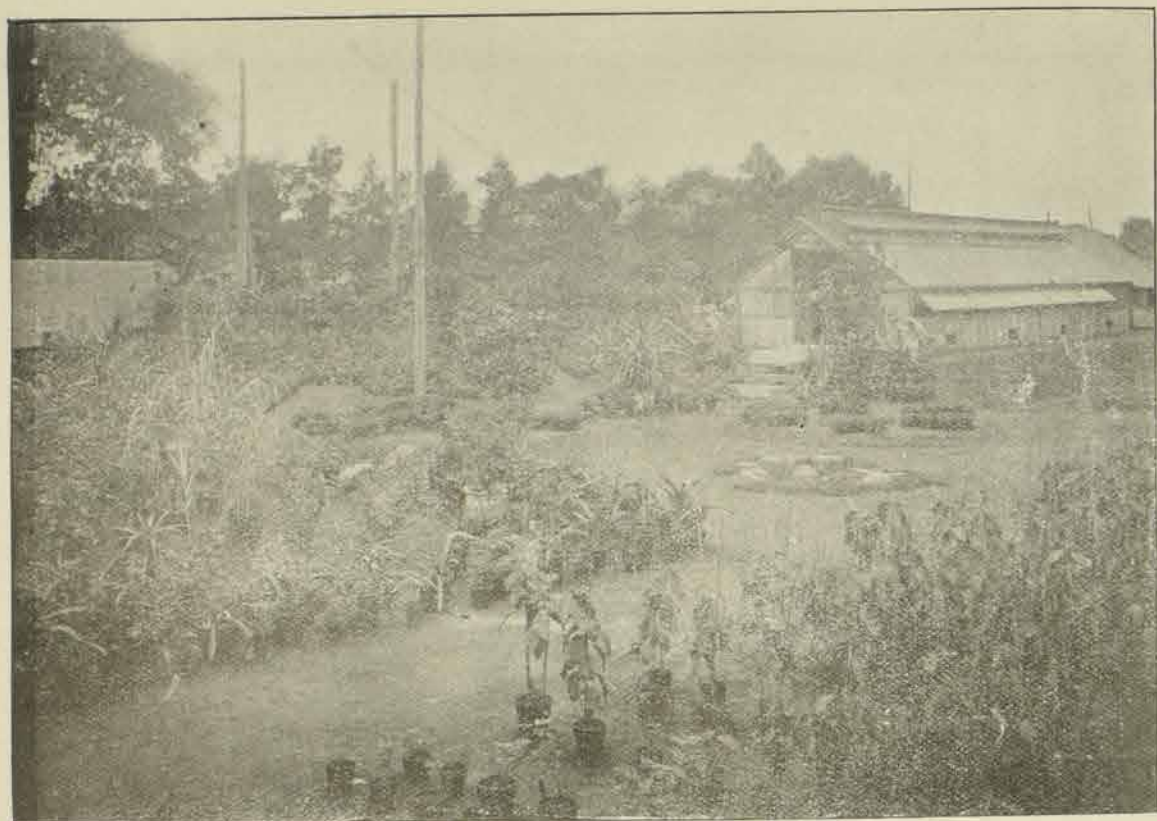
●酒井伯爵邸の植物園

伯爵酒井忠興氏の邸は、小石川原町十二番地に在り(舊邸路藩主、
石)元和二年、江戸の藩邸(下屋敷なり、上屋敷は大)として、始めて
此地を賜はれり、當時は此邊總べて、大塚村といへる由、酒井
家の舊記に見ゆ、武鑑には巢鴨と載せたり、方今原町に編入す。
表門正北に面す、總檜木造、嘗て石濱藩邸(下屋敷)にありしを、明
治後此に移置すと。

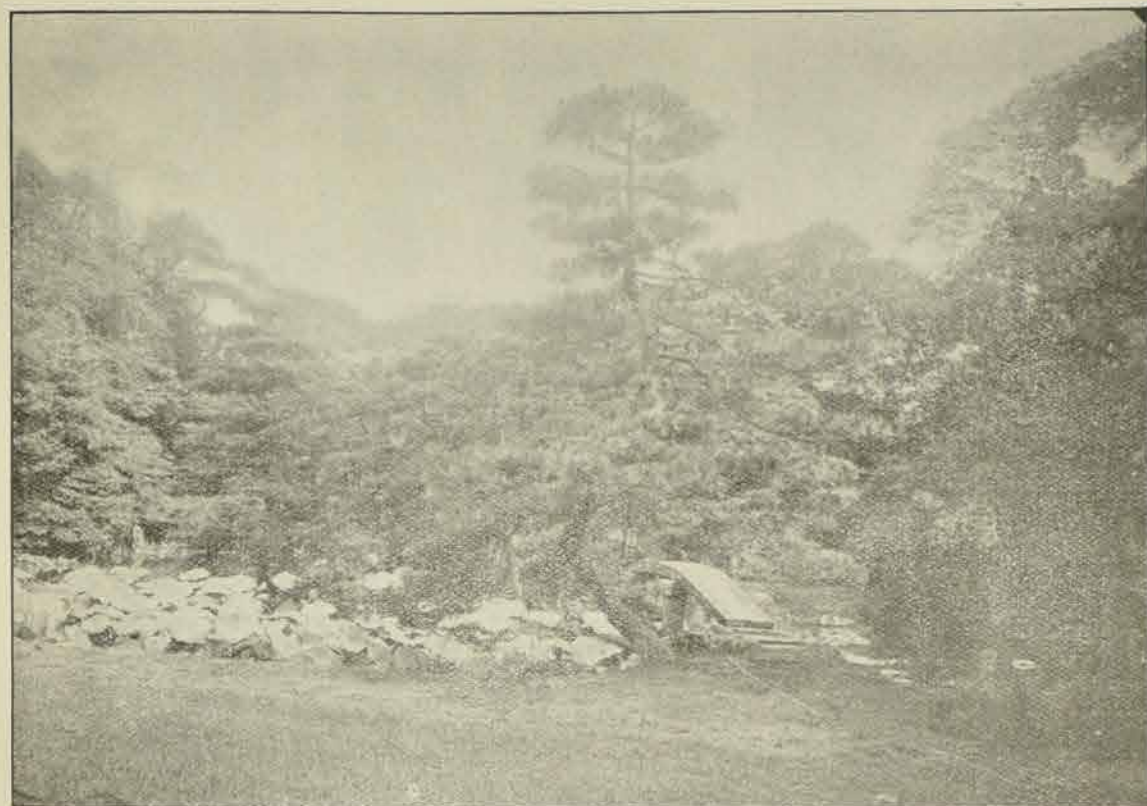
邸内林泉の美あり、又異草奇葩を培養せり、伯は貴公子中の園
藝熱心家なり、今伯が十年來苦心經營したる温室蘭科植物に就
いて之を記さむに、温室は大隈伯、岩崎邸などのそれに比して
は、規模尙小なれども、而も伯自ら設計し、植物の培養其他一
切、技師の手を假らずして經營せる熱心は他に例なし、温室に、
普通温室と、戰捷記念温室とあり、前者は専ら培養に用る後者
は陳列觀覽せしむる爲の温室とす。

○培養温室 間口二間半、奥行八間許の一室と、五間に四間
許の一室とを併せて一棟となす、室内にはカトリヤ、レリヤ、サ
ントリヤナ等を主として珍奇の蘭科植物を收む、中に靑葛
(ネベンダス)の大なるもの即ち靑の長さ六七寸許なると靑の蔕
の反對に附きたるものとは珍中の珍なり、又濠洲産の大デンド
ロビユーム二鉢、斑入千年木等も誇るに足るべきもの、バナ、
(芭蕉)の大株は室内一杯に葉を擴げて、多數の實を結び居れ
り、其外狸々木、ベゴニヤの新種等も成績甚だ良好なり、温室
觀覽者には名簿を示して自署を求む。

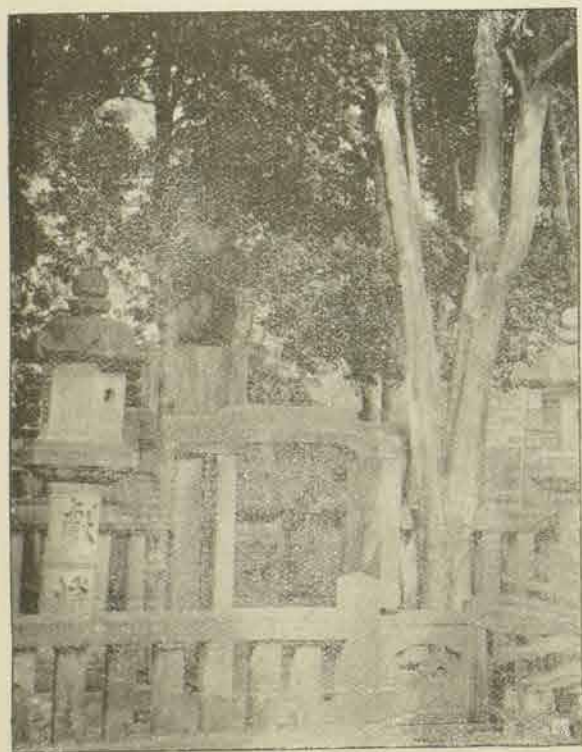
○戰捷記念温室 明治三十七八年戰役、戰捷記念の爲め、昨
年之を新築せり、間口二間半奥行七間許、全體をカーキ色の
ペンキ塗とし、室内の構造、凡て戰捷に縁み、收容の植物も戰
捷樹と稱する椰子の實生にカトリヤ、レリヤ等を排置し、頗る
清楚の趣致あり、室内に卓子椅子を按排し、賓客を請す、温室



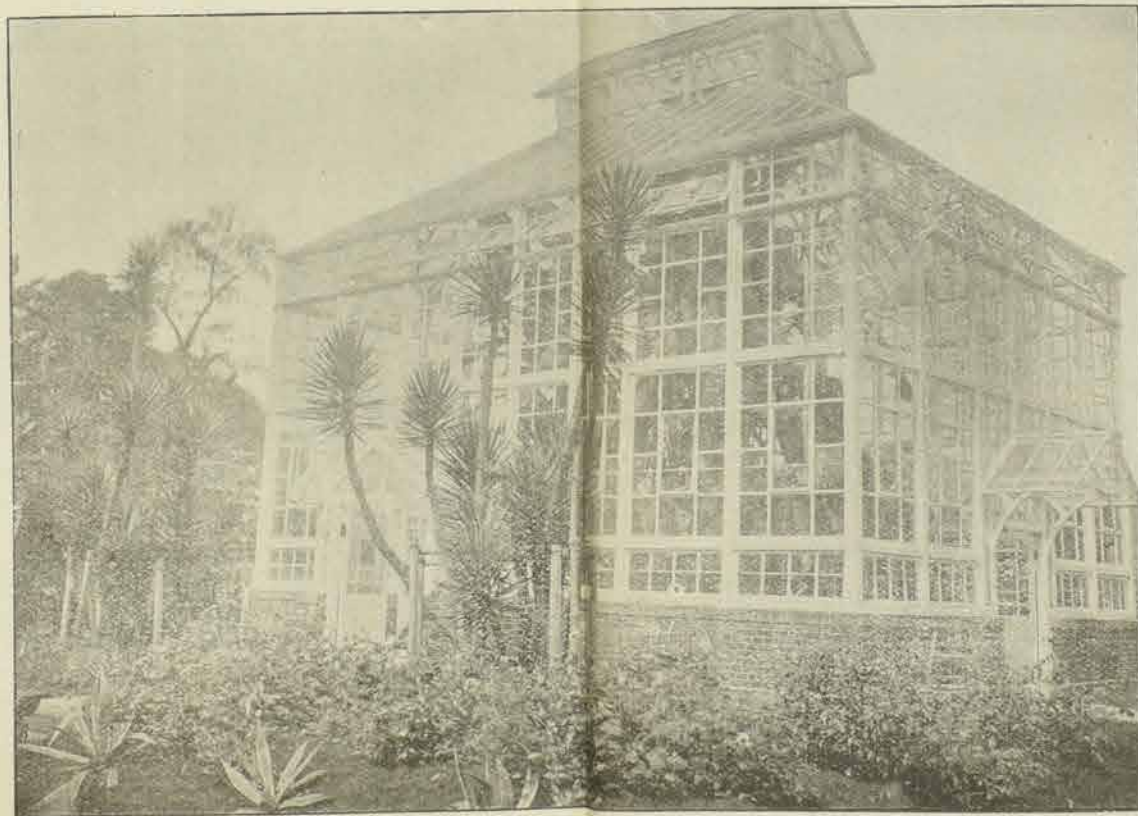
壇花及室温念紀掟戦



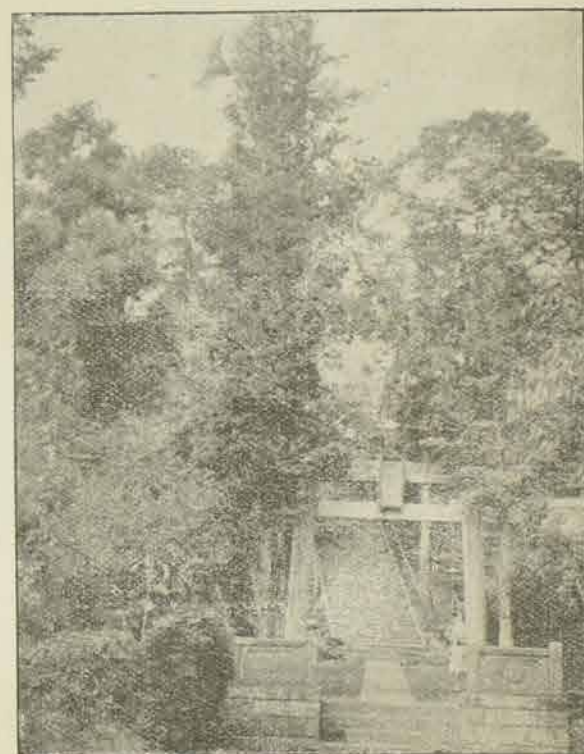
園庭の爵伯井酒



塔の者行本徳



室温物植の家井酒



社神川氷

前には六七尺の月桂樹二株を栽ゑ、又「紀」念の和文、Botanical Garden, Sukai's (酒井家植物園)の歐文、之をアマランチスといへる赤と黄色の小草にて、地上に大きく圓形に書き出したるなど最も意匠を凝らしたり。

○花壇 兩箇温室の邊に、花壇を造りて、あらゆる植物を陳列し、且つ之が名を記せり、孰れも外國産の珍らしきもののみを採收して殆んど餘蘊なければ、單に其目を娛ましむるのみならず優に植物學研究の學園として多大の價値を有するなり。

○菊花栽培 昨年曾根藏相の勸誘にて、始めて菊花を培養し八間の花壇と外に小花壇數ヶ所を設けたり、本年は未だ其節ならねば觀る能はず。

伯は平生、質素なる春廣の洋服を着し、園丁に交りて植物の手當に従事し飽かず之を日課となせり、植物園の設けられしは明治三十二年にして、爾來新種を輸入し、異草奇葩年々増加す。

○林泉 南にあり、花壇の間、細逕通ず、逕に沿つて歩を移せば、樹間波光一碧を認む、松籟颯々として清風自ら到る。丘腹に楓樹多かり、晩秋の紅葉想ふべし、茶寮あり、東屋あり、石燈籠あり、池を繞りて瀟洒具々に雅致を極む、飛虹あり、一條虹の如く、松に倚りて長く池面に懸れり、池中睡蓮花を栽ゑ中島に翠松多かり、汀に拾小舟、西に湧泉あり、其湧出す所巖石重疊仙境に遊ぶの思あり、更に小丘に登れば林泉の全景を顔し得て宛然たる一幅の畫圖なり、池の面積約八百坪、東に藤棚を架し、初夏の候、紫白波を濯ふ、又花菖蒲の池あり、今や其節にあらず、故に記するに及ばず。

○集會所 池に面して南に一棟の寮あり、集會の用に供せり近年春秋二回教育幻燈を催し、兒童を集めて講話す、又伯爵が美擧にして、當夜近隣に其觀覽券を配付せり。こゝに裏門あり。

り。

○蒲池 蓮池の盡くる所、其水東に流れて蒲池に灌ぐ、蒲草今や長じ風に戰ぎて坐るに秋を語る、種類多し又之が名を記して植物學の料に資す、傍に溝渠あり、前記蓮池の水を合せて更に東し、邸外に流出す、是れ小石川の源泉たるもの、記臆せざるべからず、溝渠の傍には躑躅花を栽ゑて堤を築けり、又山吹の水に映するあり。

○苗圃 蒲池の東は苗圃なり、秋近く、菊花培養中。其東に修竹あり、猗々たり數十竿、月を浴びて影の婆娑たるを思ふ。

○靈祠 東の方、丘陵の端にあり、瑞垣を圍らす、祖先(雅樂頭)の靈を祀れり、此邊は慎みて近づぐべきにあらず。

○梅林 靈祠の後、西に梅林あり。

○甲冑塚 邸内西の方、老銀杏の下にあり、丸石に篆書にて「甲冑家」と刻み、半ば地に埋没す、傍に一碑あり拂拭して之を讀むに「元祿十子歳、祈願成就處、處字不明、庚申の像を彫る、甲冑塚は甲冑を埋藏せし跡なるべし、由緒あるよしなれば、精査の上重ねて之を記すべし。

○第六天祠 甲冑家の旁にあり、瓦葺二間四面、左に稻荷の小祠あり、尙邸外に妙見堂、清正堂あり、孰れも下屋舖の頃より此地に勧請ありしといへり。

○山伏樓 庭園の西にあり、樹幹枯ちて空洞を生じ、洞中山伏を棲すと、故老の夕話なり、方今の樓は後年植ゑ續きしものとして、傳説の空洞を有せざるも、勢蓋々として天を衝けり。

○袖曳石 植物園より林泉に赴かむとする小道の旁にあり、沓形の自然石、石面に其名を刻せり、聞く、深夜行く人の袖を曳く、屢次怪異の事あり、爾來恐怖を懐き明治前此の下屋舖に限りて、時鐘を報せざりしと、もと庭内植物園の邊にありしが

花壇創設の際、搬出して其位置を轉ず。邸内七不思議の一なり
今算えず。

○小町燈籠 袖曳石の左、居館の中庭にあり、花崗石の大きな石燈籠なり、一基にして無銘、元石濱藩邸にありしを、廢邸の際、此地に移置せりと、京都小町寺の燈籠なり、文治年間老臣河合道臣(準之助と稱す)其古雅を愛し、藩主に託きて千金に購ひ、以て石濱の邸に置けり、當時藩邸、屢次將軍の御成あり風流に托して國家の機密を談ず、朝野の名士また多くて、會す、道臣幼にして機慧、藩侯之を異とし、教ふるに諸藝を以てす、弱冠父に繼いで國老の職を襲ふ、既にして同僚と垂き身又善く病む、乃ち門を杜て養晦し、死々として書を讀む、是時に當て諸吏貪肥し、公帑日に謁きて士風墮汚す、侯深く之を病み、江戸邸より手書を以て之を招く、道臣固辭す、免されず、乃ち束装して江戸に至り、則ち好を御き食を艾め、浮費を停め僥門を塞ぎ、秩禮を正し滄帯を起す、邸中變動し、更に怨誦を作す道臣毫も細せず、被服素薄、自ら麻舎の最陋の者を選みて居る、之を行ふこと三年、用度始めて足り、士漸く學に嚮ひ全藩悦服す、其國に當るや、一に衆を濟ふを以て意をなす、土の宜を相し、地方に度りて勸課懇關し、海を填め山を鑿りて賦額數萬石を増す、又綿布を江戸に運び以て經費を濟ふ、上下賴て以て利す、其事を擧ぐるに周密なる率ね此に類す、累賞して祿五千石を領し、家老の首班に至る、燈籠の事、些事に似たりと雖も、又以て深意のある所、付度するに足る。

○觀覽 同園は日曜大祭日等には、紹介者あれば何人にも縱覽せしむる由にて、本年五月靖國神社勸祭の日、出征軍人遺族に案内狀を發し、觀覽せしめし所、一日五百人乃至千五百人の來園者ありたりと。

○大成就務廳 小石川原町四十四番地にあり、神道大成教會大成教々務廳は、小石川原町四十四番地にあり、神道大成教會の總本山にして、祠宇あり、神樂殿あり、毎年九月十二日大祭執行、八雲琴、同舞、里神樂あり、又構内に私立素山學校の設あり。

○素山學校 小石川原町四十四番地にあり、明治三十六年私立素山學校は、小石川原町四十四番地にあり、明治三十六年二月、勅選議員平山成信、私財を投じて創設し、専ら區内貧家の兒童を收容薰陶を與へ、爾來今日に至るまで、躬ら拮据經營の任に當れり。

○創設 平山成信氏は疾やくより自家區内に貧民の夥しきを目撃し、其の無數の幼年子弟が終日惡戯を事とし放浪するは、抑も成長後に於る犯罪の因たるべきを思ひ、是れが救濟策を攻究中、偶々東京監獄教誨師内田駒太郎は多年の實驗に徹

○姫路藩邸の萩垣

小石川原町十二番地及び十三番地は、舊播州姫路藩主酒井雅樂頭(十五)の下屋敷なり、下屋敷の頃、中山道集鴨通に面する所萩の莖もて垣を結へり、長さ二百七八十間、厚さ五六尺、極めて見事に築かれて、中山道を往復する諸大名の注目する所となり、酒井殿の萩垣よと、江戸時代伊達の一つに算へられたり、是れ猶今日翁媪の記憶に存す、斯く多量の萩は、之を近在に求むるも決して供給を滿たす能はず、聞く江戸を距ると遠からず、下總邊に雅樂頭の小領地あり、吏を派して専ら之を培養せしめ年を期して上納すること、爲し、修理改築、一切の原料之を他に仰がざりしと、所以ある哉。

萩垣の趾は方今悉皆町家となれり、酒井邸は十二番地にあり、邸外之を貸地とす。

し、社會に犯罪者の根を斷たんには、普ねく就學爲し得ざる貧民兒童の爲め、適當の學校を興す事の緊急なるを推察するに會しければ、斷然其提説を容れ、茲に三十六年二月該校建設を見、内田は爲めに職を辭し校務に盡瘁し、藤澤典獄また熱心に諸般の助力を與へ、斯くて困難なる貧民教育事業は成功の緒に着けり。一組織 尋常小學程度に止め最初月謝の計を立てしも、却て其父兄は自ら貧民を表白する嫌ひあればとて、月謝一箇月金五錢を徴し、讀本等は貸與し、他に筆墨紙より上草履まで給與し、近々風呂場の設備をなすと、尙校務に執掌するは前記校長平山、幹事内田の外、校長に磯邊武者五郎を囑託し、教師は經驗上普通小學校と異り、素と貧家の兒童は、常に日蔭の草の如く、哀れに疎み勝ちなれば、其の拗りけし質を矯めんには勉めて、柔和、丁寧、懇切、温言もて接するを要すれば、寧ろ男子に優りて女子の適任なる所より、兒童教育の經驗に富める中島タネを主任に、跡見女學校卒業の吉川スミを補助とし、學課以外に兒童が着衣の綻び繼れを縫ふ世話まで爲しつゝあり。

一入學の勸誘 開校當時に遡りては、入學兒童勸誘の爲め、内田駒太郎自ら貧民の巢窟たる百間長屋或は水川田圃等に踏込み、戸々に教育の必要を説き、又は救世軍的に路傍演説をなせ共、容易に父兄の了解を得ざりしが、却て警察の諜者と間違へられ、不良徒輩の爲めに投石さるゝ、やら襲撃さるゝ、やらの厄に遭ひ、漸く八名を得たりしが、遂に熱心透徹し、現今は在學兒童百四十八名四學級に頒たるゝの盛況に達したり。

●本念寺 蜀山人墓

○矢場稻荷社址 境外、白山御殿町。新編江戸志に云、矢場稻荷白山御殿惣鎮守再板江戸砂子に云、正一位稻荷、白山惣鎮守、往古より上州館林城内矢場に鎮座、寛文の頃御信敬ありて、館林より御勸請あり、白山御殿に御鎮座、元和に至て當寺に屬せらるゝとあり。

○新編江戸志に云、海中出現鬼子母神 即ち徳川五代將軍綱吉の時なり、綱吉未だ將軍職を襲はざるの日、館林にあり、世に館林宰相と稱せり、城内鎮座の稻荷といへば、關八州古戦録或は武徳編年集成等に記載しある尾曳稻荷の靈歟、猶糺ぬべし、天和二年當寺に屬せられ、爾來白山御殿跡武家屋敷の惣鎮守たり。本社四尺四方但本宮造、拜殿間口一間奥行九尺、東南に向ふ、鳥居(文化六己巳)あり、鳥居の額表「矢場稻荷社」裏「文化八年五月吉辰、從四位甲斐守源朝臣保元敬書」と署す、境内表口四間三尺、横行(寺に面す)六間三尺、隣地は幕士小出覺左衛門屋舖とす、明治初年神佛分離の際、毀撤せられ、土地となる、今の白山御殿町百三十番地、其址なり。

○鬼子母神 新編江戸志に云、海中出現鬼子母神 小石川志料に純庸曰、江戸志海中出現鬼子母神を載す、今はなし、寺僧も傳へざるよしを云、本堂に鬼子母神一軀あり、若くは是をもて海中出現など唱へしにや、左の額を掲げたり。

鬼子母神 三州五井源忠光謹書

○蜀山人の遺墨 當寺は大田南畝の菩提所なり。小石川志料に、庸この蘭若を問ひしに、檀越大田直次郎の書多く、或は額となし或は幅となして床に掛たり、その中に亡妻七周忌に値ひ、追幅のために書寫したる經文あり、是も床に掛たり、云々。

妙法蓮華經堤婆達多品第十二

文化起元春三月十一日、值亡妻貞徳院妙持日頃忌辰、自寛政戊午一至今茲甲子已爲七周矣、書寫妙法蓮華經堤婆達多品、以寓追福意、云爾、
杏華園

亡妻七周忌日有感
不飽糟糠待我巾、悲歎二十八年春、一朝臥病歸泉下、七見青冢墓上新、

かぞれば短かき春のよもづくに根にかへりにし花も七とせ是れ小石川志料載する所なり、記者また志料の編者松崎氏に倣ひ、この蘭若を問ひて、遺墨の有無を尋ねしに、載する所のもの悉く散佚して今有らず、別に一面二幅を得たり。

月ごとの十九日に物かく事をこふものにかきて贈るも晴雲妙閑信女の忘日なればなり、ことし水無月十九日に、じふくにちといふ五文字を上置き、いつの障をのぞくつき、手向となしぬ。

まづやまづ、まづの苜蓿はてしなく、などもの思ふ夏の日々らし、ふねの中なみの上なるうき草の、やどりもいつかひとせな、とせくりかへす、曆の数はたまきに、ちかきばかりの手向とはなる、にこり江のみかささりて、すむ人の門邊もむかしわかずなりにき、ちかひてしはなもならへず、松の葉のえたもかはらず、としをふる塚。

甘露門前暑欲燃、覺雪山上月辭圓、床頭一部西廂記、殘夢醒來二十年、

妙閑信女とは何人の戒名なるや、過去帳を調べ貰ひしも、之に載せずといへり。此一面、扁して書院に在り。

吳北山先生

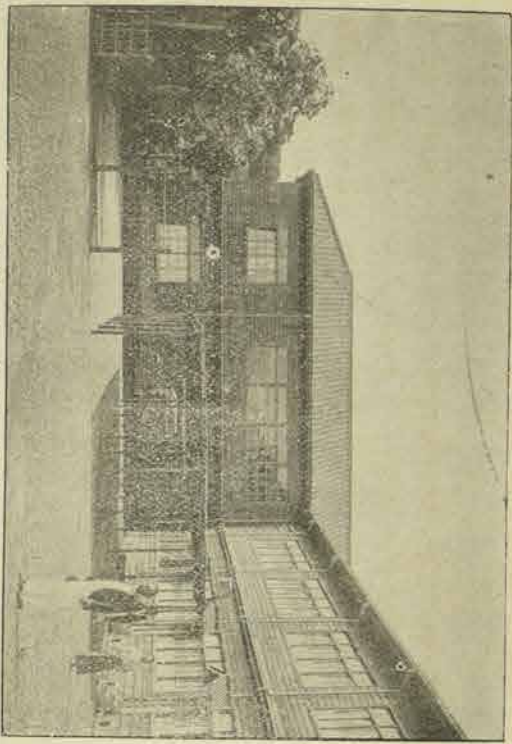
萬卷藏書在腹中、如雲弟子叩空空、非常事業非常氣、天不整理遺
われも又かしつけゆきて若の下に長き夜すがら語りあかさん懸軸として玄關の壁にあり、外に自書讀一幅(六十六卷寫之)あり、以上三種の外、何物も傳はらずといへり、但し自書讀は明治五十年五十回忌佛參の御何某寄進の旨、其裏書あり。

蜀山翁が七十七遠忌、奥都城にまうで、よめる。
ことの葉の露をたひけて唱へ南法妙法蓮華きやう花園居士
四世 繪馬屋額輔
これ又額面として書院に在り、四世繪馬屋(田沼小右衛門)は嘗て誌友たり、風俗畫讀を選ぶ、明治卅四年六月歿す、猶讀者の耳にあるべし。

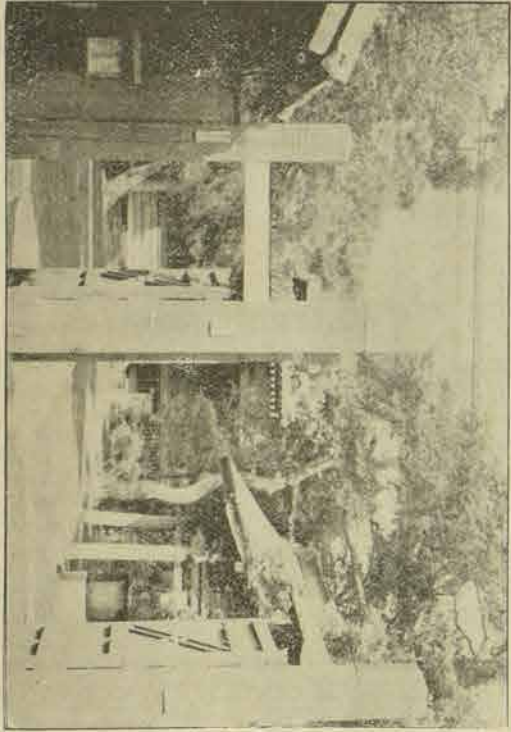
○大田南畝の墓 本堂の背後にあり、角石、長約七尺、南畝大田先生之墓と刻す。年號戒名無し。

名は草、字は子耕、南畝は其號、蜀山人、杏花園、櫻山人、石楠齋等の別號あり、直二郎と稱し、後七左衛門と更む、幕府の士なり、學を好で文章を善くし、傍ら遊戯國歌を作る、滑稽談、諷刺老野煙と雖も絶倒せざるなし、世の所謂蜀山先生是なり、文政六年四月六日歿す、歳七十五、戯作雜著數十種あり。其孫南岳、今四谷に住せり。

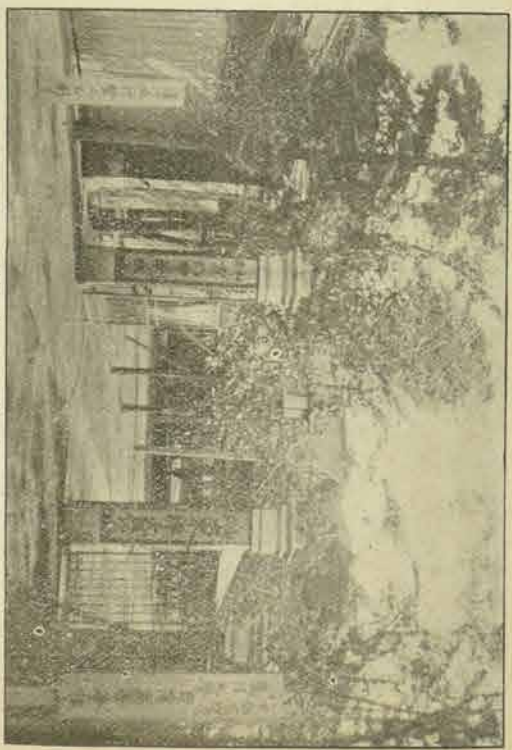
墓側、南に數歩、三基の石碑並び建てり、
右 大田自得翁之墓
中 信行院妙理日得大姉墓
左 貞徳院妙持日頂大姉、大田草故妻富原氏墓
南畝の名、夙に著し、然りと雖も、唯一基の經塔、寺門を護れ



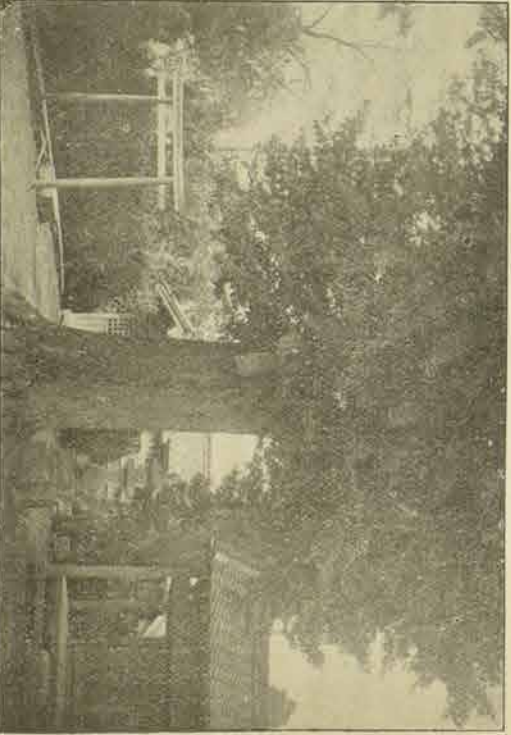
校學小化明立市



寺園寂



學大洋東立私



塚門甲の内邸爵伯井酒

る外、何等の石標あるにあらず、門前に札して墓門を鎖し、營利に汲々たるを執れどや、記して以て南畝の墓あるを告ぐ。

○山本北山の墓 門内右に在り、述古山本先生並妃今川氏合塋墓、其傍に「綠陰先生並妃伊藤氏合塋墓」及び累代の墓あり。

山本北山は江戸の儒者なり、名は信有字は天禱、北山は其號、又參疑翁、學半堂逸士、孝經樓主人、竹堤隱逸等の數號あり、通稱は慕六、家世々幕府に仕ふ、文化九年五月十八日歿す、歳六十一、私諡して述古先生といふ。

●淨土寺

淨土寺は小石川原町四十六番地にあり、深廣山西殿院と號す、淨土宗、傳通院末、寛永五戊辰年の起立にして、開山は單譽了宅なり、當寺初めは傳通院裏門通築地にありしが、承應二癸巳年上地となり、其已後方今の地に移れり。境内に小野篁作といへる石地藏あり。

改選江戸志に云、本尊惠心僧都作地藏尊小野篁地獄より蘇生の時彫刻し給ふ

小石川志料に云、地藏尊、内佛なり、小野篁作といへども詳ならず、舊き石地藏なるが、水中に入置、日に水を沃ぐ、由來詳ならずと住僧の話なり、且本堂の脇に座像三四尺許の石地藏あり、彼篁の作は、この地藏の胎内にありと傳ふれば、覆へし見しに、至□然らば内佛の地藏こそ作物なるべきかと是も住僧のみ云へり、この地藏の前に青石の古碑一枚あり、文字剥て讀得ず。

●寂圓寺

寂圓寺は原町六十番地にあり、性園山と號す、眞宗大谷派、開山は敬念(寛文六丙午六)といへり、寺門南に面す、門内右に墓門あり、其並び唐銅蓮葉の嗽盤、覆屋あり、左に玄關、庫裡、正

面は本堂なり、本堂大間四面、南向、瓦葺、向拜に龍を彫る、本尊阿彌陀如來、立像二尺許、厨子の中に納めあり、連月十六日説教あり。

寺傳に云、寛永十二年大久保彦左衛門知行三州額田郡坂崎村正源寺(正源寺開基は佐藤長兵衛正源、當寺の開)より江戸へ移れり、其時榊原某なる人と同じく江戸へ至る、榊原某は神田御弓町組屋舖中に居住し、當寺も其組に居りしに、貞享年中御用地となり、榊原氏は目白臺に移り、同時に當寺も今の地に移れり、此地は石丸五郎左衛門と云人の寄附也。

又寂圓寺記といへるあり、文化六年、當山第八世の住持雪山が選ぶ所、雅文體にて寺の縁起は記さるるも、此邊地理の變遷を知るに最も便なるものあれば左に抄録すべし。

○寂圓寺の記

我寂圓寺は古しへ貞享の頃までは神田御弓町といへる處にありしが、公の事によりて今の礪川原町村にはうつされしとぞ、元祿の末まではやんごとなき御方の住ませ給ひしが、其御方かくれさせ給ひて後は、歩む人もなく、はては金の殿作り珊瑚瑪瑙をもちりばめし玉の階も露冷かにして朽はてうせぬにぞ、此所の名となりて御殿臺とは云なるべし、建長の頃は六矢河原といひけるよし、水鷄鳴巢鴨が里も程近ければ、城北の僻地にして、行かふ人だにまれなれ共、茂松清泉はなきにしもあらず、初音の里と云名も残り、あるひは初音の森と云名所もありし、其名は近きほどにもありて、鶯の初音の里と云るゝなれど、森の名には杜鵑こそおはめと思はる、うしろは姫路侯の山莊に隣りて此館には近衛何某公のほと、きすつききまたで打來鳴初音の里とつゝ、きし御歌もあるよし、今其構は半ば一橋亞相公の別業となりて、森は其園中にあれど、

吟詠はいまだ姫路の高館にのこれりとぞ、そはともかくも予
が此寺に住してより山里のかひもある哉、ほととぎすことし
もまたで初音き、ぬると云歌をかしくおもひて時鳥にこそと
定めて、さる書をかゝせて、南歌にこひて歌よませ侍るより
杜鵑亭の號あり云々、朝にははるかなる東叡の鯨約に凡惱の
眼をさまし夕には近きしら山の下流にけがれたる耳を洗ふ、
越のしら根はあらねども、妙理のちかひは昔も思はる、鐘の
流はいもあらひと云、其名は京師にも耻ざるべし、また芙蓉
蘭若の鼓音には、晨昏のをこたりを驚かし、稻荷社頭の漏聲
にはをのづから無常を觀しつべし、寺門の前は元板橋街道に
く、今はゆきもまれなれども尙古へのさす目に見るが如し、
有廟の御時遠ツ國より本草の藥の種子を取寄給ひて云々、藥
の御園は坤にあたりて船繫松、野中の清水、鍋割坂は其中に
ありて名のみのこれり云々、其構への内には古の御厨の前な
る抽柯の木あり云々、洛陽誓願寺の軒端の梅は、和泉式部の
古蹟なればとて、其蹟をしたはせ給ひて、其木の根をつけて
軒近く植させ、深くめでさせ給ひしが云々、今もなほ吾寺近
きにあり云々、西には氷川明神の社ありて、則所の鎮守にぞ
有ける、武州一の宮を移されしと、貞享の頃なるべし云々、名
に高き鶏聲ヶ井は北にありて、うしろなる亞槐公の御庭にの
こり、湧る泉はながれく、一口指ヶ谷を経て丸山の麓に流
る、其近き所をすべて鶏聲ヶ窪と云、境内の左より閑道を経
ては雞聲ヶ久保、今の板橋街道へ出る道あり云々。
住なれて世のうきこともあら山や雪と花との夕曙

維時文化六のとし己巳の秋 寂園寺第八世住持

雪山 敬 惠撰

龍泉寺

龍泉寺は原町六十五番地にあり、梅榮山富光院と號す、天台宗
寛永寺末なり、元和七辛酉年の開基にして、當時梵刹并に北野
神社を勧請せり、慶安元戊子年傳通院殿追福の爲め此地を賜ひ
き、境内七百五十餘歩、延寶三卯年七月十日東叡山輪王寺宮家
より山號寺號下賜せらる、住僧收順、即ち志を立て佛殿を經營
し、諸堂悉く成る。享保六丑年三月四日、同十巳年二月十四日
兩度の火災に類焼し、精舎鳥有に歸す、唯三尊と神影のみ火裏
を脱出せり、同十午年秋知戒和尚此願毀を患ひ、法義を談じ
道俗を勸化し、堂宇を再興すと云、本尊三尊阿彌陀如來立像三
尺、門前に丈餘の石地藏あり。
△舊觀 明治以前、境内に八幡小祠并に前記の北野社あり、神
佛分離の際毀撤せらる。小石川志料に云、
稻荷小祠 天神宮に向ひ右にあり。
八幡小祠 同並びにあり、小祠の前に左の額あり。
梅榮山末社蟲留八幡宮緣起
梅榮山蟲留八幡宮は、往古當寺の住僧梵心法印神夢を蒙りて
上州綠野郡山名村より勸請す、然しより男女の瘴氣小兒の蟲
氣に信心の輩は、靈前に於て利益を得るもの多し、されば大
人の瘴氣小兒の蟲氣なるは、此八幡に願望し、或は□日或は
百日なまの太根を斷又は太根の繪を書て神前に奉り、紙のぼ
りをあげて、日々御供をそなへ、病氣平愈を祈るべし、信心
の輩は全快すること疑ひなし、願望成就の御禮には、木綿の
ぼりをあげて御供、一年又は二三年志次第に願望いたすべし、
小兒の蟲氣大人の瘴氣しりをひて長壽ならしめ給ふ御誓願な
り、爰に神授の御夢想あり、小兒乳呑子に□□のまざる子多
し、頭とほぞにぬりて即効あるべし、神授の御符藥也、御信
心の御方には施すもの也、聞傳ふるに、往古はひらふしりて

信仰せしが、近頃中絶して知る人まれなり、由て此由來を諸
人に告て、八幡宮の誓願利益に預らしめんと欲してなり。
別當謹白

天神社 本堂に向ひ右にあり、本堂と建續けたり、二間四方
途籠の前に石の鳥居あり、天満宮傳水揮書とあり、鳥居の側
に垂枝の梅株あり。

緣起云、武州豐島郡小石川梅榮山龍泉寺天満天神畫像一幅は、
右大將賴朝公の臣秋元新八郎政吉隨身する所の神なり、數代
傳來して末裔秋元修理亮家藏に納む、傳聞所菅承相自ら圖之
累代拜することを得ず、元和中修理亮梅榮山の傍に卜居す、嫡
子藤右衛門父に告て曰、此像元祖の遺物なり、豈拜せざらん
やと、七日潔齋して父子拜之、忽父子神昏兩眼光を失ふ、一
族大に怖て是を祈宥め、新に一社を營む、梅榮山の境内に安
置す、享保十六年五月二十五日栗田貞安と云者、木彫八寸天
神像を持來て、秘佛の帳外に安す、即今前侍の天神是なり、
享保五年春、人ありて紅梅一株を靈夢によりて植ると云、
菅公の神體(秘佛といへる)今や林町の氷川神社に納めあり。

一行院

一行院は原町百二十九番地にあり、天曉山と號す、淨土宗、智
恩院末なり、林町明化小學校の東に隣り、寺門南に面す、傍
に門番所あり、門内正面は玄關庫裡、左に本堂あり、墓地は本
堂の右(二十九番地)及其左(三十七番地)にあり、

新編江戶志に云、開山然蓮社上人春貞合掌大和尚(天和元年西三
月廿八日寂)
正觀音慈覺大師作 辨財天社弘法大師作 稻荷社安置
小石川志料に云、境内千二百坪、案に右繪圖に當寺の處を無
量院と書せり、住僧に問ひしに知らず、某所藏寛文十年の記
録、後の如くなれば、當寺を草創せしも無量院隱居所のため

なるべし、享保年中火災に罹りし故、記録を失へりと云。寛
文十年記左に録す。

寛文十年舊記某所藏
一 四十五年壬寅地

無量院隱居、原
淨土宗 本 譽

表三十間、裏四十間

此の古文書、無量院隱居、原とあり、原町の濫觴なり。
文化年間、釋德本、當寺を再營す、之を中興開山となす。
德本、俗姓田伏氏、畠山重忠の裔にして、紀州日高郡志賀谷久
志村の人、寶曆八年六月二十二日を以て生る、資性質朴、狀貌
雄偉、道徳の譽高し、文化十四年三線山典海大僧正數々尺牘を
修めて、東國の化導を懇請す、是に因りて錫を飛ばして關東に
下る、僧正隨喜して一行院を營興し、此に住して化を揚げしむ、
公侯士民群衆歸仰す、紀州老侯最も深く之れに歸依し、方今間
口八間奥行十六間の本堂は、當時の寄進なりといへり、文政元
年十月六日寂、世壽六十一、法臘若干、全身を本院に葬り、塔
を其上に樹つ、石造玉垣二重、獻燈(文政二年)一對、塔に「德本行者
塔」とあり。

諸寺院

○蓮久寺 小石川原町二十三番地にあり、朝昌山と號す、日蓮
宗池上末なり、此邊雞聲ヶ窪と稱し、寺門大乘、福相兩寺(白山
前町)に對す、三院とも日蓮宗なり。
○妙傳寺 三十九番地にあり、正信山と號す、日蓮宗、駿河蓮
永寺末、開山は日禪上人なり、妙見大菩薩安置。
○淨土寺 四十六番地にあり。

狩野病院

狩野病院は小石川原町百二十五番地に在り、神經衰弱、衰弱症
官能障害症専門、院長狩野謙吉、醫員三人、診察時間午後、

宅診金二圓、往診金三圓以上、入院料は一日金二圓、二等金一圓五十錢と定め、病室十室を有す、電話番町七二七、本郷金助町に其分院(診察午前)あり。

●小石川駕籠町

◎位置

小石川駕籠町、南は小石川原町(十三番地)、同西丸町に面し、東は本郷區駒込曙町、北は同富士前町に接し、西は北豊島郡巢鴨一丁目に堺せり、町内を區劃して七十一番地とす、其一地より十八番地までは中山道の南側にありて西丸町に接壤し、十九番地以下は北側に在りて本郷區及び郡部に侵入し、小石川區の極北に位せり。

◎町名の起原

小石川駕籠町は、元禄年間舊幕府の駕籠の者五十一人に給したる地なり、當時巢鴨に屬せり、因て巢鴨御駕籠町と呼びしに、明治初年御の字を省き、加州侯の別邸、其他小屋舗を此町に合併したり。

府内備考に云、御駕籠町、右町之儀は元禄十寅年四月、御駕籠の者五十一人分大繩拜領屋舗

近年駕籠町は小石川に屬し、巢鴨の稱を除く。

◎新屋敷

町内に駒込新屋敷といへる所あり、トイアゲ新屋敷といひカヒアゲ新屋敷といふ。

◎景況

東京府巢鴨病院(四十一番地並に白五)及岩崎男爵邸(七十二番地)にて全町内の大半を占めたり、中山道の沿道兩側の地は、舊來の町屋なり市店を開けり。藥種商下竹安右衛門(二十一番地)、米穀物商人澤彦右衛門(多賀屋敷二十六番地)、荒物商北村甚兵衛

(三十三番地等)あり。

●立巢鴨病院

東京府立巢鴨病院は、小石川駕籠町四十一番地に在り、煉化掘を外圍とし五十三番地より五十九番地に跨がれる廣大なる敷地なり、本院は専ら精神病患者を收容し、院長吳秀三、醫員七名あり、入院退院時間午前八時より正午まで、患者面會時間午前八時より午後四時までと定め、診察料不要、入院料一日金二圓、二等同金一圓二十錢、特別看護人一日三十錢(一ヶ月前)但し一般に施療患者を取扱ふも、自費患者は上記の入院料を要す、病室百四十六室を有せり、電話番町一〇九番。又院内に東京帝國大學醫科大學精神病學教室あり。

●小石川西丸町

◎位置

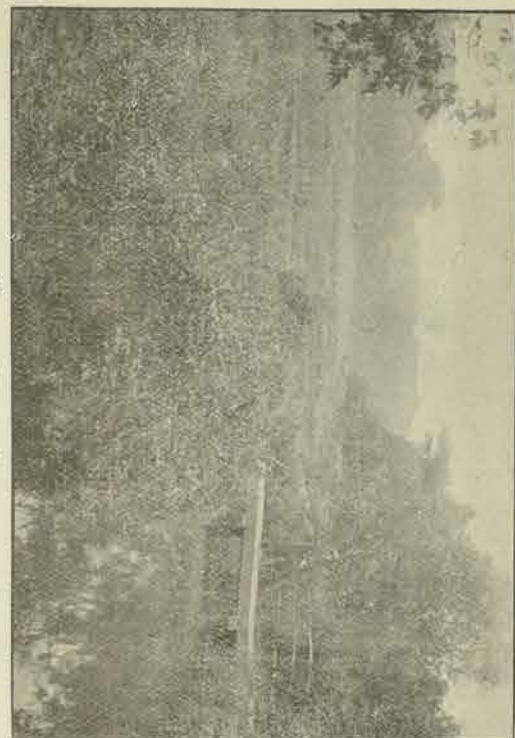
小石川西丸町、南は小石川林町同西原町に臨み、東は原町に接し、北は小石川駕籠町にして、西は宮下町の一部と北豊島郡巢鴨一丁目に堺せり、番地は一より六十五に至る。

◎町名の起原並沿革

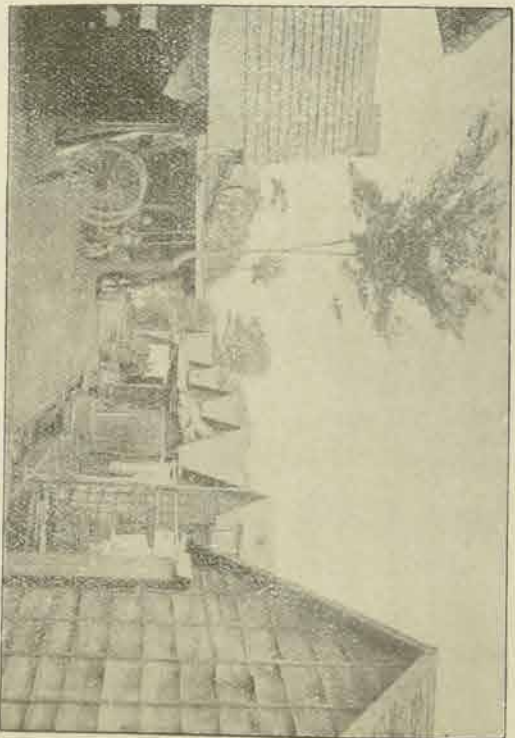
小石川西丸町は、往時巢鴨御駕籠町の南、巢鴨仲町の近傍小屋舗の一小字なり、巢鴨西丸町といへり、明治初年一度は巢鴨仲町に合併せらる。

◎景況

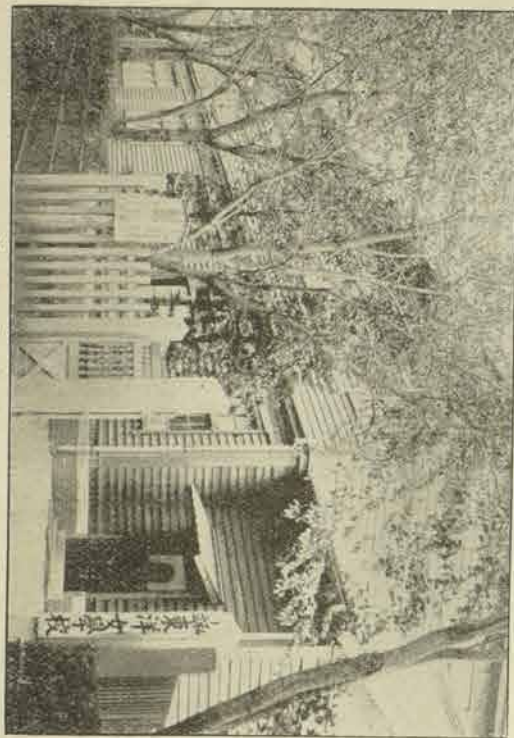
巢鴨仲町はむかし、巢鴨村の内なりしに、天和年間本所横堀上地となり、其地の町人に此所に代地を給し町家を開けり、明治初年西の方舊御鐵砲組屋敷、東の方巢鴨西丸町邊の土地を此町に合併して、依然巢鴨仲町といへり。後、小石川に編入せらるゝに及び、巢鴨仲町の稱を廢し、曩きの一小字を取りて小石川西丸町と改めたり。



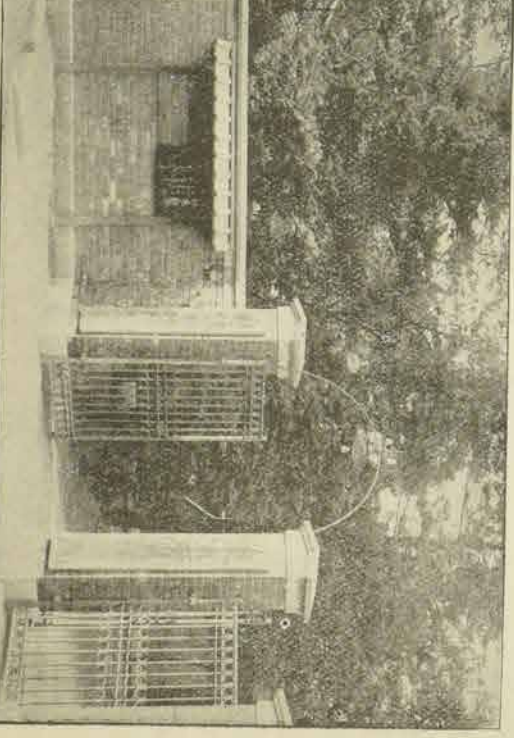
橋 狸 猫



屋長間百町丸西



校學女洋東立私



院病鴨巢府東京

町内の西北は、中山道に面し駕籠町の通りにて稍市廛の形を成せり、九番地の邊は空地にて草原なり、其南、西原町と宮下町に接壤する所、俗に百間長屋と稱し、区内著名の貧民窟なり、東の方小石川原町に接して欄木工場（時計ゼンマイ製造業、三十番地）あり、下宿屋あり又小邸宅あり。

●百間長屋

小石川西丸町に在り、前編掃除町の條に記載せる、崎人大崎辰五郎所有の貸長屋にして、最初駕籠町集鴨病院の邊にありしが、病院取壊げの爲め、地を替へてこゝに、移れりといへり、四谷飯河橋、下谷萬年町、芝の新網にも劣るまじき貧民窟にて、近年に至りて開かれたるなり。

町の西南一廓を劃りて、棟割長屋、線狀に並列し、棟の數は之を十二支に分てり、即ち午の部丑の部の類なり、（申を缺く）外に甲乙丙丁の四棟及び山川の二棟を加へて以上十七棟あり、一棟十二戸宛に區劃して總計二百四戸を算す、尙此の貧民窟は西丸町のみならず、西原町宮下町に連なり、四五百戸を下らず。既記の如く辰五郎は、貸長屋の構造に苦心し、平生心懸けて安材料を集め置き、安上りに建て、出來得る限り安く貸すといふ方法を執り、家賃は一ヶ月一圓五十錢に過ぎず、且同人の家には、他と大に異なる貸借の契約設けられあり、まづ第一に敷金は一錢も申受けず、家賃は一ヶ月二度納めとし、滞りなく全納する時は賞與として五錢を與へつ、あれば、年につもる時は六十錢となり、一ヶ月分は消失する勘定なり、其上店子の家族の内、死亡、出産、長病者に與ふる爲、一ヶ月分の家賃を引く爲め、一ヶ月の間には十ヶ月の家賃だけしか家主の手に入らず、加之一週間雨天續く時は米三升を施與するを例とし居れば、家主の収入は種々の點にて減收し行くも、辰五郎は更に意

とせず、其規約を勵行し居れり、又長病或は、葬儀の際、春秋彼岸等の贈答の義理は一切廢して店子の金の出ぬ方法を講じ居れり、昔よりの習慣なる引越蕎麥の如きも、此長屋に限りては之を廢し、もしそれでも義理交際を爲さんとする者には貸借を謝絶するといふ、此外長家の釣瓶錢などは、家主が自辨して店子にかけず、もし冥加として一ヶ年に一錢位出す時は受ける事もありといへり。

一隅に大崎差配所あり、百間に限らざれど辰五郎が雇人に對する規定は、家作一ヶ所に差配人一人を置き、之に十數名の職人附屬し、専ら修繕にかゝり居る、其他下水其他の掃除人數名あり、主人辰五郎も自ら股引腹掛扮装にて長屋を見廻り、修繕、溝さらひにまで其手を下せり、専任集金係二名あり、雇人には月給の内より毎月何圓宛かを貯蓄させ、滿三ヶ年になると元金に利子を添へて與ふる方法を造り居れり。

百間長屋に居住する者は、諸種の勞働者にて、夜ナシと稱し夜ばかり稼ぎに出る人力挽あり、女土方あり、納豆賣あり、煙草巻の女工あり、日雇稼、人足、立シ棒の類とて、酒を煽り、亂暴を働くもの九分通にて、喧嘩口論、日としてあらざるなく、其風紀の紊れしは一人の女房が三四人宛亭主を有ち居るもあり、警察官ですら持餘し居る厄介者なれば、家主が慈光もこゝまでは透徹せず、止を得ず彼の暴力を抑壓せらるゝ程の剛の者を監督に置き、若し規約を守らぬ時は強行的に處罰し腕力に及ぶことも再三なりといふ、其代には正直に稼ぎ居る者には模範として格別の慈愛を加へ、他を感化すべく力め、種々苦心せし結果其一分だけは、其驗見を正業に就きし者もありといふ。頃日東京朝日に「秋霖と貧民窟（隠れたる百間長屋の狀況）」と題し、左の記事を掲ぐ。

世人は貧民窟とさへ謂へば、直に飯ヶ橋、萬年町、新網を聯想するが常なれど、仔細に之を見れば、前記人の知れる貧民窟は、近年公衆衛生頗る嚴密にして、隨つて家は改造され、街衢は擴張され、爰に汚穢なる舊體面を更へて、設備整然たる棟割長屋と化し、住民生活の程度も昂進し來れる爲め、眞の貧民は生存競争に逐はれ、詮方なく他區の小貧民窟に迫る、が知悉傾向を示し、曩の貧民窟は現今の貧民窟にあらず、新貧民窟は人の知らぬ間に異なる方面に營まれつゝあり、警視廳最近の調査に係る東京市の貧民數は三萬八千四百九十九人、之を區別に掲ぐれば。

△小石川三千六百四十三人△下谷三千四百五十一人△四谷二千七百七十一人△神田千八百三十一人△芝千五百九十一人△深川千五百七十八人△本所千四百二十一
△本郷千三百三十一人△麻布千七百六十八人△浅草千四百九十九人△京橋六百三十七人△牛込三百五十八人△麹町五百五十三人△日本橋三百八十八人△赤坂皆無

右に據れば小石川區三千六百餘の最多數は寧ろ意外にして、即ち近年他區より移住に係る者なり、其巢窟を搜れば、同區内巢鴨村に近接せる西丸町、西原町、宮下町に跨がり、俗稱百間長屋として、細長き棟割長屋は累々として連り、戸數五百に達すべく、一戸は僅々四疊半或は六疊一室のみなるに、二家族雜然として同居するあり、平均一戸に五人として、二千五百の貧民大集團は、實に此の界限に屯し、多くは男女共に勞働者にて車夫、人夫、左官、井戸掘、手傳ひ、女は瓦煉土砂の運搬、皆夫れく一定の職を有し、割合に地味なる稼入にて、法界節などの門付藝人は一人も住居せず、偶迂論なる者の住込め、條ち長屋中の問題となりて騒ぎ立るを以て、ソコソコに逃出すといふ有様なれば、兎に角貧しき働人を以て全部組織され、此の長屋は他と離れし別社會の如く一廓を爲し、殘飯屋は勿論肴屋、八百屋、豆腐屋、米屋、薪炭屋等有ゆる日用品の商賣は

長屋内に設けあり、殆ど何事も總て此處にて辨せらる、姿なり、其生活状態は男平均四十錢、女平均二十錢の收入にて、麻布聯隊と中央幼年校の殘飯は三箇所にて販賣されれば、平均一人十錢位の生活なり、又家賃は八十錢以上一圓八十錢迄あり、多くは一圓十錢にて月二回に滞り、無く支拂はれあるは、貧民の様に想はねど、并は普通人の想像にて、彼等は儲ければ儲けしだけ酒食に費し、後日の爲めに貯蓄するなどは思ひも寄らず、此程の如く降り續きては夫婦諸共他へ仕事に出る事叶はず、家に在りて爲す事も無く自暴酒を煽り、着のみ着のままの布子神纏を典じては酒食の料とし、長屋相互の徳義とて扶け助けられつゝ、露命を繋ぎ、雨中の質置は平日に倍加し、此際には住民一戸として質屋へ驛付け返はなし、さり乍ら一度び天候回復せば、入質は順次受出され、比較的流質は稀なりと、次に貧民の子弟は何處にても數多きものなるが、此處には學齡兒童のみにて已に千名に達すれど、未だ完全なる學校の設備なれば、僅に六七十名は四五丁隔つる素山學校に通學すれど、降雨に當りては遽に登校兒童減するは、雨具の用意なき故にて、登校生は一本の破傘の下に三四人圍くなつて入り來るは、申々に憐れなるが、尙甚だしきは學校に登るべき小供の衣服を脱がせて質種とするものあり、云々。

●小石川西原町

小石川西原町、南は小石川丸山町に隣り、其一角緩かに同大原町と其境界を交へ、東は同林町、北は同西丸町に連なり、西は同宮下町に接壤す、町内を區劃して一丁目二丁目となし、番地を左の如く別てり。

小石川西原町一丁目 自一至二一

小石川西原町二丁目 自一至四一

一丁目は二丁目の東に位し、町域狭少なり。

●町名の起原並に沿革

小石川西原町は、以前巢鴨原町といへり、一丁目二丁目あり、巢鴨村の内にて原野なりしを、天和年間舊幕府より此邊を小人の者に給與したれば斯く町名を加ふ、明治初年後中間拜領町屋敷、土地、百姓地を此町に合併し、依然として巢鴨原町一丁目二丁目と稱し來りしが、近年小石川に編入せらるゝに及びて、巢鴨の稱を除き、小石川西原町と改む、原町の西に位すればなり。

●景況

町内北部、西丸町に接する所は、百間長屋の續きにて貧民窟なり(二十軒長屋と稱す)二丁目に藥湯草津あり、又理學博士井口在屋邸(二の四十)あり、小邸宅あり、空地あり、此邊藥賣家あり。

●小石川宮下町

●位置及地勢

小石川宮下町、南は小石川丸山町、同西原町二丁目に接し、東は西原町二丁目と同西丸町に隣り、北と西は北豊島郡巢鴨に堺せり、區内の最高地にして、海拔九十尺といへり、番地は一より七十に至る。

●町名の起原並沿革

小石川宮下町は、往時小石川村の内にて、傳通院領なりしが、延享の頃より漸次商舖を開けり。

府内備考に云、町名宮下町と相唱候義、往古氷川明神下に有之候に付宮下町と相唱申候ま、申傳候。

小石川志料に云、宮下町、傳通院領なり、古は小石川中、井上頼母宅地のおたりにありしが、御用地となり、代地を巢鴨

●稻荷横町

西丸町と郡部の境堺(巢鴨一丁目)を中山道より南へ宮下町へ曲がる横町あり、稻荷横町といふ、子育稻荷神社(六十七番地)あればなり、是より丸山町に通ずる道を稻荷小路といへり。

●景況

町内北部、郡堺(北豊島郡巢鴨一丁目)神田近傍の邊は西丸町に同じく、大崎辰五郎所有の貸長屋ありて(俗に百間の續き、お鳥様の長屋と云)貧民窟なり、南部には邸宅多し、子爵水野忠亮(四番地)、中村修永(十番地)、水谷由章(十二番地)、高橋甚右衛門卅九番地等あり。

●子育稻荷神社

子育稻荷神社は、小石川宮下町六十七番地にあり、俚俗稻荷横町、稻荷小路と稱せり、路傍に鳥居あり、東に面す、左に水屋あり、鹽水石盤(橋山廿六世日場)覆屋瓦葺二重榎樹組あり、本社拜殿兼中に在りて、祠を守る者なく、拜殿瓦葺、間口三間奥行二間、神鈴索然たり、花崗石の鳥居一基(明治三十七年)石狐一對(明治三十八年)昨年修造する所、祠宇に貼札あり、毎月十三日祭日、茶番狂言興行と。其右に赤塗の鳥居數基を建て、其窮まる所、狐穴あり、赤飯油揚げの類を供へたり、拜殿の後、二間に一間半の本社あり、階前に石燈籠一對(丙子歲)を置く。明治前別當あり靈感院といひ、境内に時の鐘などありしに、神佛分離の後、荒草雖々、祠宇漸く傾き風霜痕多し。

●小石川丸山町

●位置及地勢

小石川丸山町、東は小石川林町、同大原町に連なり、北は西原町一丁目、同二丁目及び宮下町に接し、南は氷川下町に臨み、西は北豊島郡に堺せり、地勢高阜にして氷川の社頭に接壤し、林影鬱として大塚の丘陵に對す、氣乾燥なり、番地は一より四十五に至る。

●町名の起原並沿革
小石川丸山町は、もと火の番町と云ふ、池田甲斐守、平岡岩見守下屋舖及び大原町に續ける舊幕府諸士の住地を多く合併し、明治初年新に町名を加ふ。

●火の番町
小石川志料に云、火の番町、七軒町の西、纒なる處を云、元祿の頃火の番役の武家多く住居せり今の六七番地の邊なり。

●景況
町内、概ね邸宅なり、又空地多し、伯爵龜井茲常(八番地)、高橋清一郎(廿九番地)男爵岩村家(卅一番地)等あり、又東洋女學校(十二番地)あり。

●東洋女學校

私立東洋女學校は、小石川丸山町十二番地にあり、明治三十八年の創立にして、同年一月四日校舎及び附屬建物新築工事に着手し、同四月九日落成し、翌十日授業を開始せり、敷地總坪數一千六百卅六坪七合、校舎建坪百三十五合、附屬建坪四十八坪を有す、本校は本邦古來の女子教育の主旨に基づき、佛教の精神を以て立脚地となし、教育勸語に論じたまへる實踐道德の効果を究うせんことを期すといへり、校長文學博士村上專精、教頭和田鼎、幹事村上龍英、外講師七名あり、生徒の定員は四百名なりと雖、創立日猶淺く約百五十名に過ぎず、土地邊陲に在り、通學の便を缺く、追て市街鐵道の架設せらるゝあらば、定

員を超過して、校舎の狹隘を感ずるに至るべし。

●高橋氏は舊家なり

小石川丸山町廿九番地、高橋清一郎は、當地の草分にして、舊名主高橋圖書の遠裔なり、父を四郎右衛門といへり分家なり、遠祖圖書は鎌倉に住し頼朝公に仕へ又日蓮上人に歸依す、中興圖書は天正の頃の人、指ヶ町蓮華寺、其開基にして、圖書以下歴代の靈牌あり、又白山前町淨雲寺、淨雲坊(俗稱右近亮(寛文五年)の開基に係る、右近亮、父は日向國臼杵の城主石、高橋左近大夫といへり、慶長年中切支丹宗門にて改易となり、梓右近亮、小石川村名主同苗圖書方へたより、百姓となり、指ヶ谷に盤居すと、是れ四郎右衛門の祖なり本家安右衛門は文政年間の町名主にて、府内備考に其書上を載せたり。

泰平御江戸町鑑に

兩人月番持

秋本新七郎

高橋安右衛門

小石川原町(傳通院領)同指ヶ谷町一丁目、同二丁目、同指ヶ谷南片町、同柳町、同戸崎町(傳通院領)同橋戸町、同久保町、同大塚仲町、同大塚窪町、同大塚上町(傳通院領)、同四ツ家町、同七軒町、同大原町、同五軒町、同宮下町、同淨雲寺門前、同宗慶寺門前、同龍泉寺門前、同龍雲寺門前、同正福院門前、同妙傳寺門前。

四郎右衛門は、明治前まで父祖の業を承け、明治後は戸長となり、民事に奔走し、晩年農桑に勵み、資産家として名望あり、昨三十八年五月卅日歿す、年六十七、一子清一郎相續す、宅は茅葺の農家なり、茅茨伐らず、老樹陰森、日光を漏さず、人ありて、衛生の害を説き、伐採するに若かずと勸告せるも、氏は

父歿して未だ三年ならざるに、宅地を變更するは衷心忍びざる所と、之を謝絶し居れり。

●小石川大原町

●位置
小石川大原町、南は小石川丸山町に隣り、西は同丸山町と西原町二丁目と面し、北と東は小石川林町に包まれたり、一番地より廿二番地に至る。

●町名の起原並沿革
小石川大原町は、往時小石川村の内にて兩家を開設せり、舊稱小原町に對する大原町にて、由來は悉く原町に同じ、但し方今の大原町は、其町域、前記原町の十の二に足らず、大原町ながら、極めて狭小なる一區劃なり。

●景況

舊來の町屋なり、薪炭商(越前屋高橋清助六番地)、白米雜穀商伊勢屋(今井五郎右衛門、十番地)、青物商大塚留五郎(八番地)あり、徳川邸の南にて、此邊茅葺家多し。

●明治以前大原町の繁昌

小石川大原町は、舊來の町屋なり、明治以前は四隣が大名旗本の家屋敷にて、其間に開かれたる町屋なりしかば、寄席あり、料理店あり、養實酒屋あり、七軒町(林町編入)、巢鴨仲町、火の番町(丸山町編入)と相接し、日夜繁昌を極めたりしなり、明治以後町並の變遷と共に次第に衰微して、今や復び昔日の觀あらず、故老の語草となれり、然りと雖も、猶ほ往時の名殘として、町並に不釣合なる四間々口、六間々口の暖簾、茅葺の煉土共に古き商家跡なしとせず、薪炭商越前屋(清助)、雜穀商伊勢屋(今井)、青物商大塚あり、又茶處内山(平三郎)は、町域制定の際、林町に編入せられしも、元大原町續の七軒町にて、舊

來の店舖なり、質舖と酒屋兼業なりしが、明治以後茶園を開きて轉業せりといへり、氏は區内の資産家にて、目下市會議員也。

●小石川林町

●位置及地勢
小石川林町、東は白山御殿町帝國大學附屬植物園及び小石川原町に隣り、北は同原町と西丸町に接し、西は同西原町一丁目、同大原町、同丸山町に面し、南は氷川下町に臨み、地勢南部は高岡隆起し、丸山町に連なり、北の方原町、西丸町に接する所、漸く低下せり。町域甚だ廣く番地は一より一〇三に至る。

●町名の起原並沿革

小石川林町は、もとの小石川七軒町及一橋家下屋敷、三宅對馬守、林大學頭、松平周防守、近藤縫殿助、永井榮之助、酒井兵庫助、太田隱岐守各下屋敷並に諸幕士の邸地なりしを、悉く合併し、明治初年新に町名を加ふ。

●七軒町

小石川志料二に云、七軒町、大原町小原町の中間、纒なる處にて、傳通院領なり、今見る處も蕭條たる町家なれば、古へ七戸もありし故起りし名なるべし、此は一橋侯の別邸に隣れり、方今七十一番地より八十番地に至れる間の所にて、片側町なり此の所、猶舊來の町家を存す、西の盡頭、大原町に接して銘茶處内山平三郎氏(七十一番)あり。

●景況

町内、概ね邸宅なり、邸宅の間に市廛あり。茂林あり、茶畑あり、伯爵徳川達道(舊一橋家、九十二番地)、伯爵土方久元(六十二番地)、鹽島仁吉(十二番地)、梅謙次郎(三十番地)、村上專精(三十一番地)、杉山勘藏(三十五番地)、濱弘一(四十四番地)、莊田平五郎(同上)、關野修造(八十二番地)、等邸あり、内山茶處(七



十一番地は) 徳川伯邸の傍にありて、廣大なる茶畑(七十番地、酒井兵庫邸址)を有す、徳川家、土方家、氷川社の山林、内山氏の茶畑、之に東隣植物園を加へて、積翠滴々、町名に背かず、村社氷川神社(五十二番地)あり、市立明化小學校(百二、三番地)あり。氷川社頭網干坂際(下宿業氷川館あり、薪炭農商某(高賣屋と自號す)あり。

●網干坂

小石川植物園と氷川神社地の間、小石川林町より南へ氷川下町へ下る坂あり、網干坂といふ。

●氷川臺

小石川區の北部に位せる丘陵にして、植物園の西に隣れる森なり、此地に氷川神社鎮座あり、大塚、竹早町の鬱陵に對し、小石川の細流を俯瞰す、樹木陰深として丸山町、宮下町の高阜に連なり、四時幽邃なり。

●氷川神社

村社氷川神社は、小石川林町五十二番地に鎮座す、即ち區の北位、丘陵崛起し、茂林鬱蒼たる氷川臺なり、南の麓に石の鳥居(寛政元(己酉年)あり「氷川神社」と扁す、石の袖垣(紋章)あり、表鳥居外、右側に藤棚を架したる草葺の一軒御休憩所賣茶爐あり、鳥居内三十歩にして老杉逕を挟みて聳え、巍然たる石階あり、其數五十級、斜に西北に通ず、登り盡す所、素木の扉門あり、玻璃燈(納氷川神社)を掲ぐ、門内松あり、櫻あり、樹木蔚葱として啼鳥閑なり、右に神樂殿、左に額堂あり
神樂殿 間口二間奥行三間、明治三年五月社木を伐採して造營す、瓦葺勾欄付なり。
額堂 南の方崖に凭りて懸れり「大虚妙應」と題す(明治二十一年橋博覧、元老院)石山寺の月見堂を模擬せりとぞ、遠く大塚の森を

望み、近く氷川下の民家を俯瞰す、數年前までは此邊氷川田圃と稱し、稻田千頃、細流其麓を圍繞し、觀月の興殊に深かりしに、今や煤煙漲る工場地となり、其景致を減す、惜むべし、然りと雖も、社頭依然たり、清風自ら到り、最も納涼に適す。堂内を劃して神廐あり、銅網の裡に木馬を繫ぐ。扁額の見るべきものは焚燬の門破(雪陵洞貞山亭畫)朝比奈の草摺引(如流畫元禄十二年己卯九月安永八巳亥年十一月再興)

嗽石盤 額堂の並ぶにあり、水盤(正徳四年三月)銅板葺覆屋あり。其傍に御供水(石造花押)あり。

石段の上、表門より拜殿に通ずるの間、約三十歩、敷石を嵌みて、幟竿石一對(文政八(西)九月再建)常夜燈一對(己酉年)石狛一對(一年未五)鐵釜一對(文政九)直ちに拜殿なり。

拜殿 東南に面す、間口六間、奥行三間、瓦葺、破風造、上ヶ部、向拜付、懸魚に風鳥、横に龍、象頭、唐獅子を素彫にす、朱の玉垣一壇高く、神威稜々、覺えず際と正さしむ、方今の社殿は嘉永四年八月の造營にして、棟梁國五郎(仲町)といひ、寄附氏子中。

幣殿 四間四面、朱塗。
本社 間口一間半、奥行一間、銅板葺、破風造、箱棟に巴の紋章あり、總朱塗にて、石の玉垣を繞らせり。

社務所 拜殿の左にあり、間口五間、奥行二間半、玄關に電鈴あり、明治六年三月毛利昌教經營、近年重修し、社掌の好みにて、室内の裝飾、多く寧樂朝式に則れり。
講義所 社務所と接す、間口七間奥行三間、嘉永五年社殿の古木を以て造營す、崖に臨みて、絶景幽邃なり。
境内に未社三字あり、拜殿の右、神樂殿の左に列す。
八幡神社 間口三尺五寸、奥行六尺、檜皮葺、破風造、向拜勾

欄付、總檜木にて、構造精巧を極む、寛政六年十月集鴨原町二丁目(小石川西原)大工熊三郎建造、寄附氏子中(元禄十二年再建)琴平神社、間口三尺四寸奥行五尺五寸、同上本宮造、享和三年白山前町大工某建、寄附氏子中。稻荷神社、間口九尺、奥行三尺、嘉永六年修造、常盤稻荷と稱す、鳥居(木)數基及び嗽石盤(寛政十戊)あり。裏門、西北隅、本社の後にあり、黒塗の木戸門にて、社後無名坂の降口なり。境内 二反一畝二十五歩、官有地。

○由緒

小石川林町鎮座村氷川神社の由緒を尋ぬるに、社記に云、由緒不詳、明治五年十一月被定村社、但し慶安年中此林町へ遷座すと聞、是より先今の御殿坂上に上古より鎮座せしことは詳なり、然れども證據と爲すべき書類全く焼失せしかば、唯老人より老人の口碑に傳聞する而已。

是れ先年神社より府廳へ差出したる書上の謄寫なり。又社掌毛利氏の談に、今の小石川植物園并に御殿跡の邊は一帶に貝塚なり、嘗て坪井博士等、人類學講究の爲め、此地を發掘して、數多の土器を得たり、考ふるに當社、往古貝塚に鎮座ありし石の小祠にはあらざりし歟、其舊地は今御殿跡に存せり、元氷川と稱し、古社なりといへり。

江戸砂子に云、氷川神社、吉水山宗慶寺持、當社は今御殿跡の地にあり、白山權現地をうつさるゝ時、同じく此地にうつさる、了譽上人當國一宮足立の氷川を勸請して、極樂水の龍女をまつる所なり。

同書白山神社の條に、左の如く記せり。舊地は白山御殿の地なり、白山社、氷川社、女體權現、三社

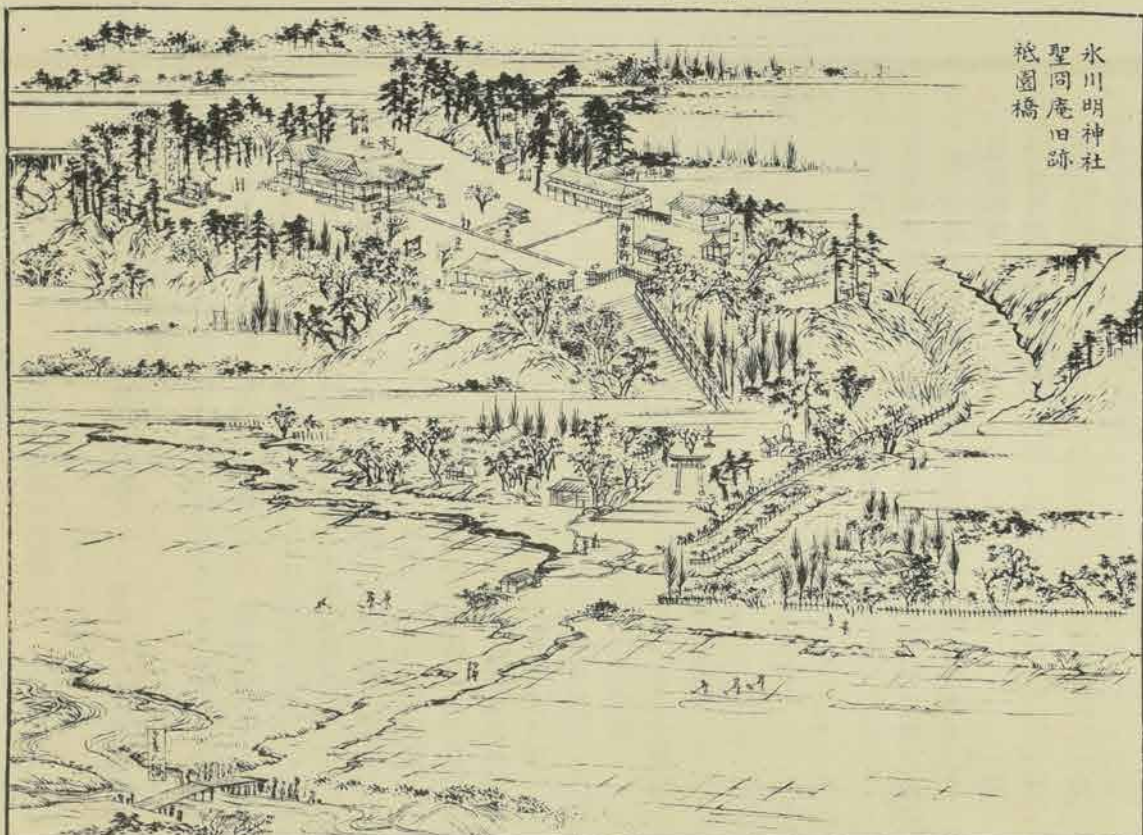
ならびてありしなり、御用地になりし時當所にうつさる、氷川は西にうつさる、女體の社はいづかたへうつされしかしれず。御用地になりし時とは、白山御殿の造營を指せるなり、即ち徳川綱吉の時なり、又了譽上人は應永年中にして足利義持の時代なり。

新編江戸誌(五)に云、氷川神社、宗慶寺持、社傳曰、當社は人皇五代孝昭天皇御宇鎮座、八幡太郎義家奥州下向の時參詣のよし、其後了譽上人當社再興あつて社地に聖岡菴をむすびて卜居す、白山御殿造立の時も當社は往古より鎮座のまゝ也元禄十二乙卯年より大社となりて、巢鴨の鎮守とするよしなり。

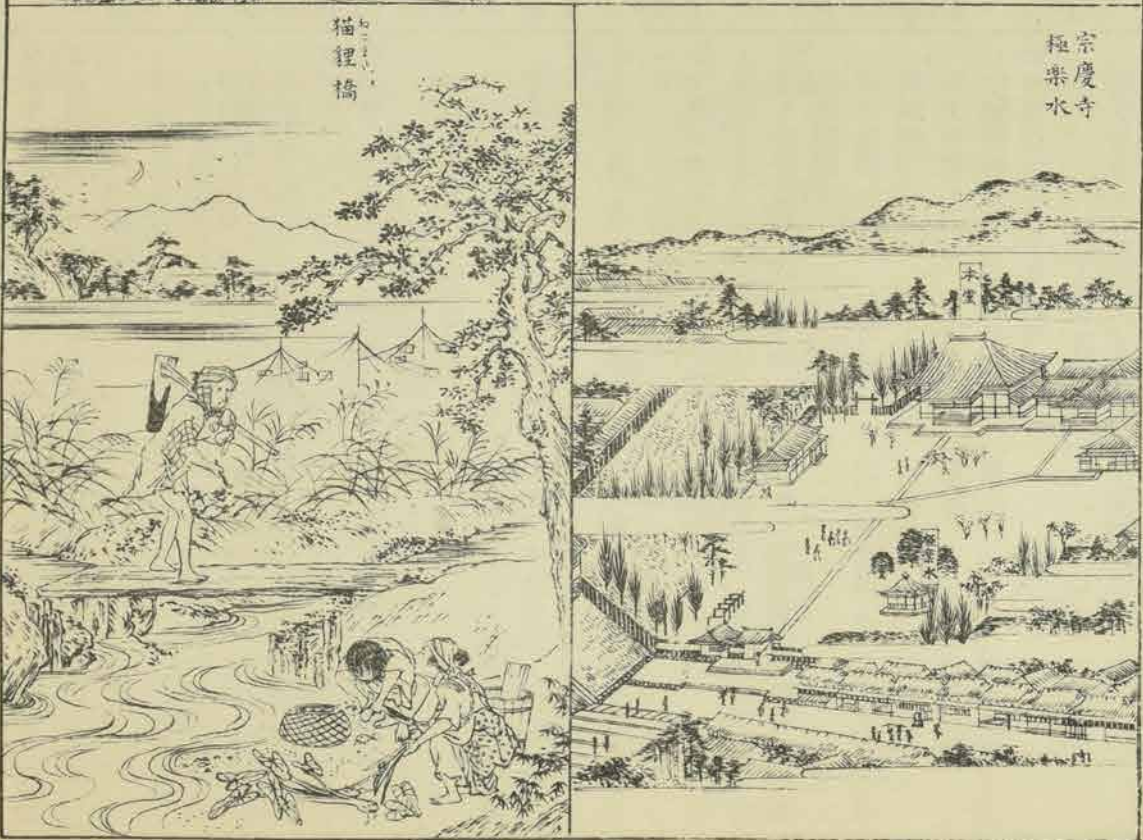
風土記曰、氷川神社、神田百束十字田園、人皇五代孝昭天皇諱觀松彦香植稻天皇御宇三年戊辰所祭、素戔鳴尊、大己貴命、稻田比咩、合三座なりと出す、社傳と附會す、然るを諸書誤りて武州一宮氷川神社をもつて風土記に出る處の社とするは大なる誤りなり、足立郡大宮氷川は神社啓蒙に景行天皇十二代御宇日本武尊勸請のよしを記せり。

按ずるに江戸砂子、當社は了譽上人當國一宮氷川を勸請して極樂水の龍女をいはひ給ふの處と記すは誤りなるべし、風土記巢鴨郷氷川神社とあれば、當社往古より、鎮座なるべし、しかも八幡太郎義家參籠の社傳もあれば其久敷事なるべし。

江戸志の説に據れば釋了譽(應永)は其中興にして、草創は遠く孝昭天皇(五代)の御宇にありとし、風土記に載せたる足立郡巢鴨郷氷川神社を以て當社なりと稱し、且つ白山御殿造營の際も、社



水川明神社
聖同庵旧跡
祇園橋



宗慶寺
極樂水

猫狸橋

地移轉せざりしといへるなり。

江戸名所圖會(十三)に云、水川明神社、相傳ふ孝昭天皇の御宇の鎮座なり。云々、祭神武州大宮の氷川明神に同じ、昔は白山御殿跡の地にありしが、白山權現と共に地を替させられしより當社は此地に遷る、極樂水宗慶寺の持にして祭祀は九月十日なり。

武藏國風土記曰、足立郡巢鴨郷氷川神社、云々、以下郡の内に入たり。按に此巢鴨の地、昔は足立郡に屬せしに似たり、今は豊島

當社は千有餘年を経る所の宮社にして、八幡太郎義家公奥州下向の時當社に參籠ありしと云傳ふ、中古荒廢して形ばかり残りしを、傳通院の開山了譽上人此地の幽邃を愛し、庵を結んで聖同庵と號け、此地に閑居ありし頃、宮居を重修ありしと云なり。

延喜式神名 武藏國足立郡氷川神社とあるは、北足立郡大宮町に鎮座せり官幣大社氷川神社なり、新編武藏國風土記稿百五十三氷川神社、社記を閱するに、當社は孝昭帝の御宇、勅願として出雲國氷ノ川上に鎮座せる杵築大社をうつし祀りし故、氷川神社の神號を賜はれりと一又延喜式神名帳頭註、武藏足立郡、氷川社、日本武、東征之時、勸請素盞鳴尊也」と是れ古事類苑神祇部七十八に載する所なり。

江戸志は當村社氷川神社を孝昭天皇 五代 御宇の鎮座とし、官幣大社氷川神社を景行天皇 十二代 御宇、日本武尊東征の時之を勸請したりといへり、古事類苑は兩説を擧げて、官幣大社氷川神社とせり、江戸名所圖會が風土記を掲げて例證せるは足立郡巢鴨郷とあるより江戸志の説に従へるのみ、しかも巢鴨の地、昔は足立郡に屬せしに似たりとて、論據薄弱なり、延喜式載す

る所の水川神社にあらずとするも、源義家、奥州征討の時當社に參籠ありしといひ、且つ近頃貝塚の説もあれば、往古より此地に鎮座せる大神なるべく、江戸志に白山御殿造立の時當社は鎮座のまゝなりといへど、其御殿跡地に元氷川宮の存せる限りは、白山神社と共に地を替へて遷座ありしなるべし、元祿十二年大に社殿を造營し、巢鴨の鎮守と定められ、寛政、享和、文政、嘉永屢次再建修理の事ありて、社殿莊麗を極む、明治初年神佛分離の際、佛殿法器を毀ち、別當を斥けて神職を置かれ五年十一月社格を村社に列せらる、現在の社掌は毛利昌教。

○祭神

村社水川神社及び其末社祭神左の如し。

○本社 祭神 素盞鳴命

○末社

八幡神社 祭神 譽田別命

新編江戸志(五)に云、元祿十二卯年當社はじめて勸請なり

氷川社再興の時なり。

琴平神社 祭神 大己貴命

稻荷神社 祭神 保食命、日本武命、市杵島姫命、

○什物

水川神社の什寶として其重なるもの、

- 一帖 一池田光敬筆(元和二年五月)色紙(人丸、舟、魚、佛、前、諸、士、岡山城に卒す)色紙恒等歌(辻宗謙書附)
- 一蓋 一胃(大岡山二方白松原佐久)總編四方錦(奉納)
- 一扇 一類當鋪地標(上)
- 一口 一兵庫鐙の劔模造
- 一臺 一法隆寺の眠燈の模造
- 一本 一斧(源平時代酒井伯耆)山法師所携密(附)

一 無節の茶抄(社宗謙)

一 楯(石上神宮)

一切支丹禁制高札(慶應四年三月)

一 鳳形神輿の飾

抑 此鳳形は後醍醐天皇御鳳輦に御所用の物なりしを、後京都加茂御祖神社社家某に傳來せり今之を購ひ求めて更に頭部を造り、潤色して以て新造神輿の飾とす、

○祭典

大祭毎年九月十日、中祭五月十日、小祭二月十日。

江戸砂子に云、祭禮九月十日隔年

東都歳事記に云、九月十日、小石川氷川明神祭禮

丑卯己未酉亥年隔年に産子の町より出しねりものを出しけるが、近來中絶す、明日神樂あり、別當極樂水宗慶寺

- 〔一番〕小石川原町〔二番〕同所七軒町〔三番〕同戸崎町、同祥雲寺門前、同法傳寺前、同喜運寺門前〔四番〕同前橋戸町、同向橋戸町〔五番〕同御掃除町〔六番〕同柳町、同下富坂町東側、同傳通院門前〔七番〕善仁寺門前〔八番〕同大原町〔九番〕同宮下町同五軒町〔十番〕同久保町〔十一番〕同清水谷町、同御簞笥町、同智香寺門前〔十二番〕同光岳寺門前、同智光寺門前〔十三番〕巢鴨原町一丁目、小石川火之番町〔十四番〕巢鴨町二丁目〔十五番〕巢鴨仲町〔十六番〕同御駕籠町〔十七番〕小石川坂下戸崎町〔十八番〕同傳通院前表町、同白かべ町、同陸尺町〔十九番〕同上富坂町〔二十番〕金杉水道町、同仲町〔二十一番〕同宗慶寺門前

是れ明治以前に於ける祭典の模様なりとす、方今隔年神輿渡御あり、兩日祭典執行
九月九日 獻茶、祭典式並御神樂

同月十日 祭典、奏樂管絃、御神樂

○氏子町名

氷川神社の氏子町名數左の如し。

- 小石川林町 同大原町 同原町 同久堅町
- 同丸山町 同柳町 同宮下町 同戸崎町
- 同掃除町 同上富坂町 同竹早町 同西丸町
- 同西原町一丁目 同西原町二丁目 同駕籠町 同氷川下町
- 白山御殿町

氷川下町の邊は、一圓に水田なりしに、近年遽かに開けて、諸工場地となり、人家接續し、御殿町、林町、丸山町の邊も、次第に開拓せられて、氏子戸數、漸く増加し行く。

○聖岡菴址

應永中、釋了譽、此地の幽邃を愛し、菴を結んで聖岡菴と號け閑居せり。

新編江戸志(五)に云、聖岡菴、本社より右の方、住古了譽上人卜居の菴室なり、今は氷川の御供所として社僧住す、聖岡は即ち了譽上人の名なり。

○辨財天祠址

明治前、境内末社に辨財天祠ありき、神佛分離の際毀撤せられたり。

新編江戸志(五)に云、辨財天社、氷川社地の内、往古氷川社の後に在しに、近世榎白蛇のほりて常に有しゆゑ、其榎の傍を辨天望ませ給ふにこそと、其社を其榎のもとに移し奉るにより白蛇も見えずとなり。

○舊別當

明治以前は、淨土宗、吉水山宗慶寺(小石川久堅町九)の持にして、社僧其傍に住す、御供所は彼の著名なる聖岡菴なり。神佛分離

の際、其職を解かれ、宗慶寺に歸山し、當社には改めて神職を置かる、現社掌毛利昌教は、大和と稱し、舊社家にして、仕へて八代なり、別當にかはりて其職を襲ふ。

○舊境内地坪數

氷川神社 境内地、約千坪を算す。

小石川志料寛文十年舊記云、除地先年除に付亥年(正保)伊奈半十郎殿御除に候

氷川明神 表三十七間餘 裏三十三間餘
右是は往古より小石川中氏神に御座候、年數知れ不申候

別當宗慶寺舊記

小石川氷川明神社地 表口三十六間半 裏行二十七間半
此坪數九百六十七坪 内三百五十七坪宮坂下にて

○元氷川社

小石川原町百三十番地、醫學士岡田醫院、玄關の傍に一小祠あり、是れ即ち元氷川社なり、明治前は舊幕士某の邸地にして、氷川神社の舊社地と稱し、永代鐵を入れず、古木陰森として荆藎固く封じ、叢中石の小祠ありて、崇敬淺からざりしといへり。明治後に及びて、擅まゝに其神木を伐採し、剩へ石祠を取除きて、其地位を轉じたりしに、忽ち神の怒に觸れ、主人發狂し、産を傾けて、遂に退轉せり、爾來妖物屋敷の評判高く、恐怖を懷きて住む人なかりしと、俚俗の談なり、岡田氏は稻荷として之を祀り、一間四面の祠宇なり、石の祠は如何せしや、見當らずと雖も、招靈賢木の老樹、今尙繁茂し居れり。

○氷川八景

氷川社頭に八景あり、元文の頃、好事家の選ぶ所、曰く、
氷川森雨 橋上行客 龍池神祠 極樂清井 護國晚鐘 野田夕照 舟繫松月 富士晴雪

小石川志料に其詩歌を掲ぐ。
八景詩歌
氷川八景詩歌並發句序
江城之北、有二神祠、奉稱氷川大明神、是地也幽邃而明潔、一眺望則前野渺々、夕鷗卜閑、長橋悠々、行客連袖、富士峰之留雪、護國寺之傳鐘、接于耳目之景、不遑枚舉、有小森觀三、予學侶也、天性真篤而頗好詩歌、標揭八景之題、命畫工一圖其大槩、使各賦詩詠歌俳句附之、謹表于神殿、嗚呼公之爲志、仰慕神德篤矣深矣、因願拜謁之士庶弄景物愛詩歌、且暮不絕、拜趨積年、神威日盛而爲邑里富庶之福、烏請予序不得也而序

氷川華表最巍々、一道石階何翠微、松樹森陰不知雨、往來初覺濕春衣、
直秀 林 美作守
守貞 井上 誠 菴

神垣の森の木の目も春の色にうち霞つ、雨そ、ぼふる
竹塙 服部 金右衛門
社頭景色自蕭洒、塵見水橋幽致加、相對閑情志世慮、忽々終日行人稀、
寸草 芥川 小野寺

龍池神祠 實名 青山 信濃守
五雲鸞躡宮墻、松竹冷々高八琅、波靜龍池歌婉女、清風聲急晚來涼、
君近 望月 宗兵衛
夏も今忘る、計り池水のみどり涼敷神のみやしる

極樂清井

長恭 堀 因幡守
蕭々梵宇幾春秋、極樂井清滿閣浮、洒脫五塵三毒垢、微涼之外別風流、
友賢 龍 崎

いにしへのあか井の水のそて清み見るに心も先を涼しき
護國晚鐘 素隱 吉益 玄 忠
秋高護國寺櫻邊、隱々華鮎斜日前、二百八聲破雲後、人情遠近拂塵緣、
齋之 能 田 直 菴

いとゞさへ淋しき秋の夕暮に猶も數そふ入相のかね
野田夕照 吉章 吉川 多 吉
黎杖閑餘乘落暉、秋卯遙見稻梁肥、風侵肌骨感情切、田路無人有鷗飛、
陳皓 三宅 及 山

心なく誰か聞捨て、過る蘭野田の夕の鴨の羽ね垣
船繫松月 輝之 小 森 觀 三
往昔何人云繫舟、傳名空有歲華流、松寒高掛一輪月、蕭索景光不似秋、
光豊 山崎 文右衛門

さしつれて月ぞ語ふ友舟も爰に繫し松のいにしへ
富士晴雪 柳溪 中川 新三郎
富士晴景四時豊、巖雪高輝落暉中、只恨不看三保浦、任他水氣映清空、
光隆 山崎 平右衛門

雲霧は晴る、緑の中空にふしの高根の雪をさやけき
八景作題圖並發句奉納成就之處

文略最尾に

神垣にかけし誠もみしめなは萬世の秋の殘る嬉しさ
于時元文五庚申歲七月吉祥日
誘導東都北隅小石川白丘愚生源姓
無適齋 小森觀三謹書

●市立明化尋常小學校

明化小學校は小石川林町百三番地にあり、明治七年九月廿七日創立する所、是より先き學制の布告あるや、區内有志者其趣意を遵奉し、同年八月小學校設立願を府廳に差出し、小石川竹早町八十一番地なる淨土寺を以て假校舍に宛て、公立明化小學校と稱し、開校の式を舉ぐ、尋て八年九月大塚窪町十二番地に新築校舍落成せしかば、假校舍より此に移轉せり、當時の構造は木造平家建にて、竊かに三十六坪五合に過ぎざりき、翌九年六月に至て教室二十坪を増築す、同十五年七月巢鴨駕籠町十九番地前田侯邸内五百坪を校地に借用せむことを請ひしに、永代無料貸與せらる、是に於て校舍移轉改築に着手し、同十月功を竣り開校式を舉げ、岡田大五郎校長兼訓導に任せらる。同十七年九月校舍狹隘を告ぐるを以て三十一坪五合を増築せり、翌十八年十二月故ありて、校地八百餘坪を隣町仲町に購ひ移轉す、後町名を西九、爾來兒童年々増加し、教室狹隘なるを以て三十一年町と改稱す、同三十二年三箇の教室を増築せりと雖も、奈何せむ校舍創立以來殆ど三十年、朽腐する所多く、一方には就學者逐年増加し到底其用に堪へざるのみならず、位置亦北部に偏するを以て、區内有志者の間に移轉改築の議あり、三十五年二月十四日建築委員審議の末、伯爵徳川達道所有林町百三番地を選定し、

之を校地に借用せむことを請ひしに、伯爵大に此舉を讀し、快く之を諾せらる、是に於て府知事に稟請し、認可を得、同年十二月十日工を起し、越て三十四年四月十五日落成を告げたり、因て十七日移轉授業を開始す、現在の校舍是れなり、校地は高燥にして總坪數千二百二十一坪餘、建築は堅牢を旨とし木造二階家附屬舎共四百十九坪、屋外體操場の廣きこと八百坪餘にして、府下小學校中、有數のもの稱す。學級は逐次十四學級を設くるに足り、生徒八百人を收容し得らるゝの設備なりとす之に要せし經費は約一萬六千六百餘圓なりといへり。校長は前記の岡田大五郎、氏は明治十五年十月就職以來、勤務に精勵し駕籠町、西丸町時代の微々たるを興し、校風を振作せる勤勞多とすべし、校長の外、現在教員十八名、生徒の數尋常科六百二十二人、男三百四十五人、高等科二百七十八人、男百四十五人、合計八百九十二人、現(在)を有し、通學區域は小石川原町、白山前町、白山御殿町、指ヶ谷町、駕籠町、西丸町、林町、丸山町、宮下町、西原町、大原町、氷川下町、合計十二ヶ町に亘れり。

●小石川氷川下町

◎位置及地勢

小石川氷川下町は、氷川臺の南にあり、北は林町及び丸山町の高阜を負ひ、東は白山御殿町に連れり、南は大塚窪町、同仲町に接し、西は僅かに北豊島郡と其境界を交へたり、南北に丘陵を受け、細流一條、西より東に流る、是れ小石川の流域にして、其沿岸沮洳の地なり、番地は一より七十二に至る。

◎町名の起原並沿革

舊來百姓地なり、氷川田圃と稱す、數年前水田を埋填して工場を起し、家屋を新築す、氷川臺下の低地なるを以て町名に呼ぶなり。

◎景況
町内工場多く、煙突三四、矮屋櫓を列ねて、其郡部に接する所、猶耕地を存せり、氷川社頭綱干坂下より大塚窪町東京師範學校前に通ずる所、兩側市塵を開きて、新町家を成せり。

●祇園橋

祇園橋、氷川下町にあり、綱干坂下、氷川神社表鳥居前より大塚窪町に通ずる所、小石川の流に架せり、往時は土橋のよし、今は木橋なり。

江戸砂子(三)に云、祇園橋、小石川にわたす、七八間の土橋なり、氷川の相殿に祇園牛頭天王をまつるゆゑにいふにや。

府内備考に云、祇園橋は小石川氷川社の前、七八間の土橋也、江戸砂子祇園橋は猫また橋のならびなり、いかなる故にかゝる名あることを詳にせず、或は云、氷川の神社はもと素盞鳥尊を祭るゆゑに、この橋を祇園橋といへりと、是も附會の説に近し別に故あらん歟、
新編江戸志(五)に云、里談に、此橋は木村氏と傳通院との知行交りし所ゆゑ、兩方より掛ると云。

●猫狸橋

小石川丸山町、土方伯爵と岩村男郎の間より南へ氷川下へ下る坂下、小石川の流に架せり、即ち氷川社頭の上みなり、大塚波切不動へ赴く路なり。

江戸砂子(三)に云、猫狸橋、氷川の下の小川にかゝる、來歴しれず、此流を小石川といふよし。

續江戸砂子(三)に云、相つとふ、むかし此邊に狸ありて、夜なく赤手拭をかぶりをとるといふ事、子供むかしの物語あり、さいつころか大塚邊に愚なる道心者ありしが、巢鴨の邊

へ非時にまねかれ、歸る道の道もせ、薄かるかやのいとさびしきたそがれ、あとより白き獸の追來るを、すはやかの狸よと息をかざりに逃しが、此川にころび入て、身のさま水にひたし、かろうして菴に歸り、愚僧こそ今宵かの物語の狸に逢たりとかたる、それより誰いふとなく狸川といひ、ねこまた橋といふとぞ。

つれ／＼草に行願寺の邊にありし連歌師のねこまたにあひて、小川へころび入たる事書り、日比飼ける犬なりといへり、此の説もつれ／＼草の文談によりていひつたへなるべし。

小石川志料(一)に云、ネコマタ橋、長き間幅間、氷川明神前なる流の上に架す、池田某表門前を西に向て下れば此に至る、名義のこと續江戸砂子にも見えたれ共一笑すべきことなれば記さず。

南向茶話に云、大塚より巢鴨へ至る田間小石川に懸く小橋を猫又はしと俗に申傳ふ、此地農民の説に云者は、今より流れ細くして田畑の通路道にて、木の根ツ子を以て橋に渡し候故の名なりと云り、土民は木の根本を根ツ子と唱ふ。

江戸名所圖會に云、按に東國の俚俗木の根を根ツ木と唱ふ、此説可ならん、又神田松下町小路を俗にネコヤ新道と唱ふるも、材木屋多く住んで、根木を賣家多きが故にしかいへり。根木股橋、今や石橋に架け替れり、此邊田圃を埋填したる原野にて、前面の丘陵は鐵疊の樹木陰森として行人稀なり、水流波紋を描きて旋回す、根木股橋が石橋に化せしも奇ならずや。

●いちもく橋

小石川丸山町、高橋清一郎宅地(舊名主番地二十九)の傍より南へ氷川下へ下る坂あり、坂下の小川(小石川上流)に架したる板橋をい

へり。元一本橋と稱し、一本の丸太を横へて、其上を往復したりとかや、今イチモク橋と呼ぶなり、猫狸の上なり。

●氷川田圃

氷川下町の邊は、近年まで見渡す限り水田にて、風に戦々稻穂は豊かに稔れり、此地は以前より百姓地なり、安政丁巳歲改の切繪圖にも、田、田と載せて、御藥園の南、大雲寺門前、橋戸町(御殿町に編入)といへる僅かばかりの町家ありし外、残らず水田なり、數年前までも植物園の南に田畦あり、以て氷川に連なれり、總稱して氷川田圃と呼びぬ、中間に小川あり、田畦を流れたり、是れ小石川の流域なり、兩岸の田畦、今や埋填して跡なく、人家建て續きて、漸く工場地と化し去れり、稻雲散じて、煤煙漲れり、帽子會社の裏、猫狸の橋、丸山町の下、郡界には猶多少の水田を存せり。

因に云、氷川下町並に植物園の南極樂水の邊、前記小石川沿岸の地は、大雨に遇ふ毎に河水氾濫し、兩岸の民家、水害を被ること夥し、往時は水田とて、灌漑の便となりしも、民家軒を列ぬるに及びて、忽ち其吐口を失ひ、斯く慘害を逞ふするなり、之を避くるの法、講せざるべからず。

●鶴場址

元祿の頃、小石川に鶴場ありて、此鳥を放飼せり、寶永の末、此事止みにき、徳川五代將軍綱吉の時なり、其舊址は氷川田圃の邊なりといへば、今の氷川下町ならむ歟。

小石川志料(五)に云、鶴場殿

江戸志云、舊事名話云、元祿の頃御成の折から、御駕籠の先鶴一羽舞來り下りけるを、是を嘉瑞なりと釣命ありて捕へられ、放し飼になさせらる、此鶴當所と早稲田邊と二箇所より外、行事なし、日々此鶴の居所を言上する役人あり、多くは

此處に鶴居ける故に鶴場と云、其後御他界後、鶴も行衛をし
らすなりぬと云々。

南向茶話云、元禄年中此所の田畑、鶴飛來り、數日留り居る
こと度々也、其鶴の足に金の小札あり、朝頼卿の被放候鶴の
よしに候、此故に所の民に被仰付、鶴の留り居り候内は番小
屋をかけ、晝夜守り候よし、今に至り鶴場と呼よし云々。

純唐按、前に載せたる江戸志の説も慥かなることなく、南
向茶話のことはもとより信すべからず、この地鶴場と唱へ
始は、貞享三年なるべし、予青木某の組小日向切支丹同心
小山田彌一郎が留といへるものを見たれば、其略を左に記
せり。

貞享三年寅年三月十四日小石川御殿御成の時、氷川へ鶴五ツ
御放し被遊候に付、御頭へ注進す、右鶴組屋敷内に下り候は
ば御注進可申上旨組中へ觸候、同四年三月廿二日小石川村へ
鶴雁御放し被成候と云々。

後何れの頃より鶴場番人など云へるものを置れたる年代詳
にせず、其年の止みし年代も定かなるを未だ考へざれど、
後に載せたる記録に亥三月、子二月など云へるは、寶永四
亥、同五子ならむか、されば其事の止みしは寶永の未、正
徳の初なるべし。

小石川田之中之鶴定番人、早稲田鶴場番人、二箇所御給金、
前々之通御勘定所へ被仰渡可被下候以上、
三月二十六日 岡田 甚右衛門 河原喜之助

右之通知例年可被相渡候、加藤越中守殿御断に付如此候、但
小石川鶴定番人給金、只今まで五十五兩に候處、五兩減當年

より五十兩に成候由、岡田甚右衛門断に付、爲心得申遣し候
亥 三月二十七日 萩 近江守 石 阿波守 中 出雲守 戸 日向守

清野與左衛門様

小石川田の中の場所かこひ候より、垣並番所の屋根損申候、
修復の儀前々の通御勘定所へ被仰渡可被下候以上
二月十九日 佐原 十左衛門 山本 五十郎

右之通知加藤越中守殿御断に候間、如例之被見分被遣、修復可
被申付候以上
子 二月十九日 萩 近江寺 石 日向守 中 出雲守

東京帽子製造株式會社

東京帽子製造株式會社は、小石川氷川下町十六番地にあり(電
八)明治二十六年十二月の創立にして、資本金七萬貳千圓(内拂込
四)諸積立金五萬壹千圓、配當金年一割、會長は澁澤榮一にして、
専務取締役早速鎮藏、取締役堀江助保、監査役馬越恭平、同喜
谷市郎右衛門、職工男女二百餘人あり。

白山御殿町

○位置及地勢 白山御殿町、南は小石川の流域を以て小石川久堅町と其境界を
劃し、東は戸崎町、指ヶ谷町に接し、北は原町に面し、東は林
町及氷川下町に隣れり。地勢概ね高阜にして氷川臺に連なり、
南の方小石川の流に臨む所、一帯に低下せり、番地は一より百

三十一に至る。

町名の起原并沿革

白山御殿町は、白山御殿の跡なり、廢館の後御藝園を開かれ、
又近傍旗下の土地を白山御殿跡と稱せり、明治初年小石川林町
に編入せられ、幕士の居宅、荒廢して、一時田畑となりしが、
後ち再び此邊の開くるに及び、獨立して一箇所となれり、町名
は白山御殿跡の俚稱に原づけり。

○景況

町内の大半は、帝國大學附屬植物園なり、南部小石川の細流に
面するの地には、寺院あり、工場あり、矮屋櫓比せり、貧民窟
にして西丸町の百間長屋に譲らず、又北部御殿坂上は地位高燥
にして邸宅多く、山田三良(百十番地)、下瀬雅允(同上)、上野
貞榮(百二十七番地)、小森則之(同上)邸等あり、盲啞學校前
は白山御殿町郵便支局、ミルクホール新聞總覽所あり、御殿跡
大通には和洋菓子、仕出御料理、生蕎麥、鰯煙草荒物商あり、
日用の買物位には不便を感せず、又温泉草津あり。

○御殿坂

小石川植物園と東京盲啞學校の間を南に下る坂あり、御殿坂と
いふ、昔白山御殿表門の坂なり、富士見坂又大坂の名あり。
江戸砂子(三)に云、富士見坂、御殿地より戸崎町へ下る坂、
新編江戸志(五)に云、大坂、戸崎町へ下る坂、享保の頃まで
は此坂のむかふ富士見ゆるゆゑに富士見坂と云、近世木立茂
りて富士など見ゆべきにあらず。
小石川志料(一)に云、大坂、純唐云、南に向ひ戸崎町へ下る
坂、白山御殿ありし頃は、表御門の坂なり、故に御殿坂とも
云。

植物園の生垣に沿ひ木立深く、坂上に東京盲啞學校表門あり、

坂下に白山御殿町巡查派出所あり。

○白山御殿

白山御殿町は白山御殿の跡なり、徳川五代將軍綱吉、未だ館林
宰相と稱したりし頃、居館を造りければ、白山御殿と云へり。
後ち綱吉、將軍と爲りてより此館を廢し、御藝園及び旗下士の
宅地となせり、御藝園は方今帝國大學附屬植物園となれり。

○御殿の位置 江戸名勝志に左の如く記せり、
小石川御門より二十丁亥子の方、水道橋より十八町亥の方、
極樂水より二丁子丑の方なり。

○造營 の年代詳ならずと雖も、左の舊記に據りて、承應元
年八月二十五日と推定せらる、綱吉は家光の第四子にして、家
綱の異母弟なり、正保三年正月八日を以て生る、幼名徳松丸と
いへり、此地を賜はりしは七歳の時なり、翌年元服し、右馬頭
に任せられ、綱吉と稱せり、今を距ること二百五十四年。

府内備考(四十一)に云、白山御殿は即今の御藝園の内なり、
初は白山社、氷川社、女體社、すべて三社建し地なり、案に
綱吉公は慶安四年辛卯四月上州館林城をまゐらせられ、承
應二年癸巳十月三位の宰相に叙し給へり、よりておもふに此
處を御下屋舖に賜ひしは慶安承應の頃なるべし、或書に承應
元壬辰八月廿五日、寛文二年壬寅三月十六日、同六年丙午十
一月六日三度に館林公へ小石川の御屋舖を賜ひしよし見ゆ、
是によりて次第に御屋敷廣がりし事知るべし、改撰江 今按に小
石川原町名主安右衛門(九山町廿九番地)が舊記に承應元年八月二十
五日高七十四石一斗五升四合二勺の地徳松様(綱吉公)御屋敷と
成り、寛文二年八月十八日高三千四百八合六夕、同九年八月
二十六日高四石七斗九升八合三夕の地、再び館林様へ渡ると
見えたり、是或書に三度に賜ひしといふものならむ、只年月

日の違ひあるは、もしくは仰出されの月日と地分の月日等にて異同ありしなるべし。

小石川志料(五)に云、純庸案、今の御薬園地、古しへ館林殿御下屋舖にて、則白山御殿也、館林殿此御殿地を賜りし年歴、慥なることは未だ所見なければ、此書料の首巻總説に、予が親しく見し某右衛門所藏の舊記を載たり、その中に承應元年壬辰八月二十五日高七十四石一斗五升四合二勺德松様へ渡る、寛文二年壬寅八月十八日高三千四百石八合六勺館林様へ、同九年乙酉八月二十六日高四石七斗九升八合三勺館林様へ、同十年高十五石一斗三升一合九勺小石川御殿御用上るを録せり、館林様御幼名德松君、慶安四年四月三日御賄料美濃、近江、信濃、駿河、甲斐、上野の内十五萬石を賜はり、承應二年八月十二日御元服、從三位右近衛權中將兼右馬頭に叙し、綱吉公と稱し奉れり、されば彼舊記、承應元年德松様へ賜ふと載せたるは、此地を始めて賜はりし年月なるべし、承應二年はや御任官ありしを、彼記御幼名のせたるは、元年始めて賜ひひし正敷證ともなすべしや。

○構造 周圍に渠を鑿ち、土手あり、石垣を築きて白壁の塀、南に三門、北に二門、又御殿坂上に、東に面して樓門と櫓とあり、其餘地は長方形にして、西北の一隅に缺如せり、元禄六年大手は極樂水、町の出端なれにあり、御殿坂を正門とし、蓮華寺坂を裏門に通ずる路となす。

正保頃江戸繪圖

延寶八年開板江戸安見圖

元禄六年温清軒江戸繪圖

區域は今の小石川植物園に、

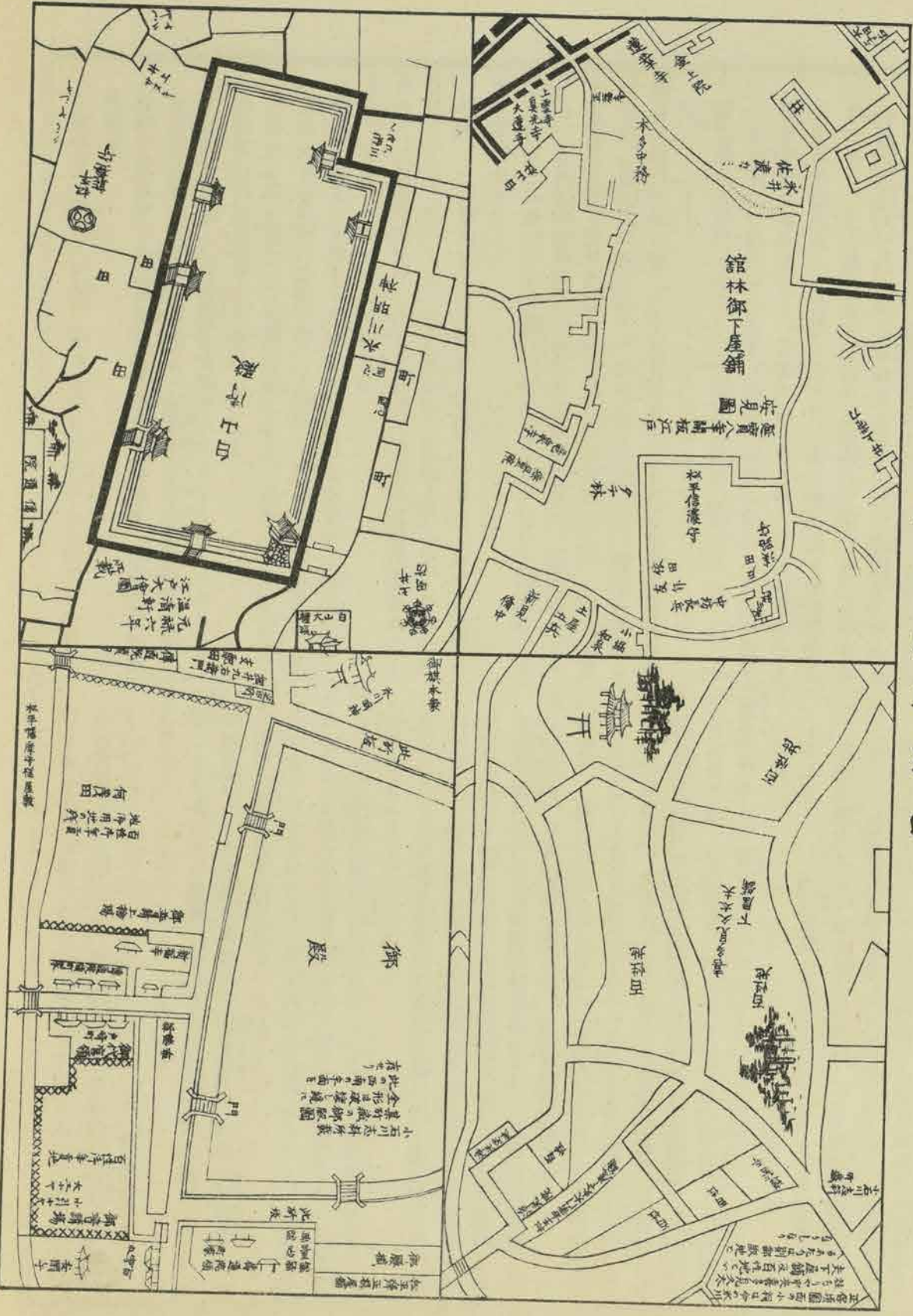
北の方御殿町と原町の一部を加へたるものにして、其坪數、明記したるものなしと雖も、小石

川志料は左の如くいへり。四方の廣狭も、今よりはたしかには言ふべからざれど、追々と上り地となりし、右高(前條)をもて考れば、五町六反四畝二十二歩許の地となれり。

面積五丁六反餘にては極めて小區域なり、方今植物園の敷地のみにても、十六町二段八畝餘を有せり、猶たづぬべし。地勢丘陵に據れり、全廓渠などあるべきにあらぬを、地圖には之を圖せり(元禄)小石川志料に、今御薬園の西南は地低く、西より南へ小溝の貫けるは、古へ御堀の名残なるべし、圖略の左方南より東へは坂にて上れり、御殿坂と呼、右方も西より北へ同じく上り坂なれば、水利不便にて、かゝる御堀のあるは如何と覺束なけれど、此頃は千川上水此邊を通じ、この御堀へも引用ひられたるよし。府内備考に、御殿の有様を録せり。

近藤氏隨筆に云、白山御殿はもと館林の御屋敷なりしを、常憲院様館林宰相御治世の頃、白山御殿を被爲遊、御矢倉大手御門番寄合衆五七千石のもの、かはるく大手御門番を相勤め、惣堀へは多摩川の水をかけ召れ、堀幅は十間程、四方あり、坂の内五段の瀧ありて、石垣より落るありさま絶景なり、大手は極樂水、町の出はなれなり、御堀の端には櫻の大木ありて春は花盛りなり、氷川明神の邊までのこらず白壁の塀、惣堀にて内には御殿敷多あり、御殿番五人五百石ほどの高の者勤めて泊番あり、その役人の下番同心等多し、御成度々あり、御番衆の上覽も此御殿にてありしなり、其後正徳の頃文昭院殿の御治世の時、御入用にもあらずとて、右の御殿のこらずこぼたれ、蹟は御屋敷に成、御旗本の屋敷大小多あり、其後又御薬園となりて施薬所など出來たる時分の屋敷々々は、駒

古殿御山台



込土井大炊頭あげ地へ取替被仰付しなり、御殿の御庭に唐船の松江戸砂子に在るといふ名木ありしやと白山御殿圖といふものにあり、その圖によれば西の方に向ひて御門あり、今もわづかなる御門あり、其跡なるべし、前に道を隔て御腰懸御長屋などいふものもあり、是表の御門なるべし、又御殿坂の土に南に向ひて御門一つあり、又表の御門へ向ひ左の方に是も西に向ひて御門一つあり、是は常に通用の御門なるべしと江武

綱吉は館林宰相と稱し、十五萬石を以て上野國邑樂郡館林に封せられ、居城館林に在り、當所は下屋鋪なり、將軍の世嗣なるを以て、多く江戸に在りて、此の所に居館せられしものと思はる、元和元年綱吉薨し、即ち五代の職を襲ふ、承應元年より此に至る、其間三十年、綱吉、將軍となりて、白山御殿は、主無き空館となれり。

○行殿 元和元年、白山御殿は空館となりて、爾來御殿番を置きて、之を衛らしむ。其在職中は、壯觀を改めず、屢次御成ありて、所謂行殿たりしなり、元祿の圖並に近藤氏隨筆に記する所、之を證せり、又府内備考に、

湯原氏日記、元祿十一年戊寅七月十六日の條に、此度御堀に高札を立申候間、此趣を守り、御堀へ塵あくた捨申さず、水をあふる事を禁じ、且魚鳥の類とるまじき事を、この御門下の町屋へ御徒目付をして觸れられしと、

以て御殿の依然として嚴重に守護せられしこと知るべきなり。小石川志料(五)に、枯木集云、元祿年中白山御殿被仰付御手傳松平淡路守、小石川御殿御手傳松平淡路守、此兩御殿へ度御成

純庸案、寶永二武鑑、御大名所々御火消と云條に、小石川

御殿八重君様御主殿松平大學頭、小石川御殿松平播磨守とあり、八重姫君は常憲廟(綱吉)の御女子にて、水戸少將吉孚卿の籙中なり、枯木集白山御殿と云は則此館林様御殿のことにて、小石川御殿と云は御主殿のことなるは疑ふべからず。

寶永六年十月、綱吉薨す、年六十四。府内備考に、玉露叢云、正徳元年正月白山御殿蹟七千坪松平紀伊守に賜ふと、同二年七月の條に小石川御殿番 當御殿なり小松平半左衛門、大森八十郎と載す、此頃は彼兩人明御殿を守りて居りしと見ゆ、同二年九月の條に小石川御殿御引拂と云。

○廢館 綱吉薨じて後五年、正徳三年九月、白山御殿は廢館となれり、六代家宣在職四年、七代家繼の時なり。瀨田問答の問、白山御殿の始末如何にや、答白山御殿地は大猷公(家光)の御代松平右馬頭殿御事(綱吉)の御下屋鋪へ被進候事也、嚴有公(家綱)の御代添地を被進たること寛文元年亥丑三月廿三日也と御舊記に相見え候、天下御相續の後、御藥園などになりしや、云々。

元和元年、綱吉相續の時にあらざりしこと、前條既に之を詳らかにせり、正徳三年は今を距ること百九十四年前なり、承應より此に至る六十年にして、白山御殿は引拂はれたり、御殿の跡は、後年御藥園並に旗下諸士の宅地となれり。

○御殿奉行 小石川志料に云、純庸様に、此地奉行採始りし年歴、また考へず、其職に任せる人の姓氏知れたるは、一二を左に記せり。

久世家譜、伊兵衛定春、神田御殿御作事奉行、延寶八年御供の、ち小石川御殿番被仰付、稟米三百俵を賜ふ、元和三年十

込土井大炊頭あげ地へ取替被仰付しなり、御殿の御庭に唐船の松江砂子にいとふ名木ありしやと白山御殿圖といふものあり、その圖によれば西の方に向ひて御門あり、今もわづかなる御門あり、其跡なるべし、前に道を隔て御腰懸御長屋などいふものもあり、是表の御門なるべし、又御殿坂の上江武に南に向ひて御門一つあり、又表の御門へ向ひ左の方にはも西に向ひて御門一つあり、是は常に通用の御門なるべしと

綱吉は館林宰相と稱し、十五萬石を以て上野國邑樂郡館林に封せられ、居城館林に在り、當所は下屋鋪なり、將軍の世嗣なるを以て、多く江戸に在りて、此の所に居館せられしものと思はる、元和元年家綱薨し、即ち五代の職を襲ふ、承應元年より此に至る、其間三十年、綱吉、將軍となりて、白山御殿は、主無き空館となれり。

○行殿 元和元年、白山御殿は空館となりて、爾來御殿番を置きて、之を衛らしむ。其在職中は、壯觀を改めず、屢次御成ありて、所謂行殿たりしなり、元祿の圖並に近藤氏隨筆に記する所、之を證せり、又府内備考に、

湯原氏日記、元祿十一年戊寅七月十六日の條に、此度御堀に高札を立申候間、此趣を守り、御堀へ塵あくた捨申さず、水をあふる事を禁じ、且魚鳥の類とるまじき事を、この御門下の町屋へ御徒目付をして觸れられしと、
以て御殿の依然として嚴重に守護せられしこと知るべきなり。
小石川志料(五)に、枯木集云、元祿年中白山御殿被仰付御手傳松平淡路守、小石川御殿御手傳松平淡路守、此兩御殿へ度御成
純庸案、寶永二武鑑、御大名所々御火消と云條に、小石川

御殿八重君様御主殿松平大學頭、小石川御殿松平播磨守とあり、八重姫君は常憲廟(綱吉)の御女子にて、水戸少將吉孚卿の籙中なり、枯木集白山御殿と云は則此館林様御殿のことにて、小石川御殿と云は御主殿のことなるは疑ふべからず。

寶永六年十月、綱吉薨す、年六十四。
府内備考に、玉露叢云、正徳元年正月白山御殿蹟七千坪松平紀伊守に賜ふと、同二年七月の條に小石川御殿番 常御殿なり小松平半左衛門、大森八十郎と載す、此頃は彼兩人明御殿を守りて居りしと見ゆ、同二年九月の條に小石川御殿御引拂と云。

○廢館 綱吉薨じて後五年、正徳三年九月、白山御殿は廢館となれり、六代家宣在職四年、七代家繼の時なり。
瀬田問答の問、白山御殿の始末如何にや、答白山御殿地は大猷公(家光)の御代松平右馬頭殿當憲公(綱吉)の御下屋鋪へ被進候事也、嚴有公(家綱)の御代添地を被進たること寛文元年亥丑三月廿三日也と御書記に相見え候、天下御相續の後、御藥園などになりしや、云々。

元和元年、綱吉相續の時にあらざりしこと、前條既に之を詳らかにせり、正徳三年は今を距ること百九十四年前なり、承應より此に至る六十年にして、白山御殿は引拂はれたり、御殿の跡は、後年御藥園並に旗下諸士の宅地となれり。

○御殿奉行 小石川志料に云、純庸様に、此地奉行杯始りし年歴、また考へず、其職に任せ人の姓氏知れたるは、一二を左に記せり。
久世伊兵衛
久世家譜、伊兵衛定春、神田御殿御作事奉行、延寶八年御供の、も小石川御殿番被仰付、真米三百俵を賜ふ、元和三年十

一月廿八日桐間番。

元和三年十二月廿一日小普請より小石川御殿番久世伊兵衛跡
駒井半右衛門

元祿四年二月三日元御小納戸より小石川御殿番
春田四郎五郎

元祿九年七月十日小石川御殿番被仰付元御目付
元祿十七年十一月 日御納戸頭より小石川御殿番、正徳三年
九月十九日御殿御引拂に付歸番

寶永元年六月十一日小普請より小石川御殿添番
前田與右衛門

純庸案、小石川御殿番の外、添番など名目ありしと見ゆ、
猶糺すべし、即ち所藏寶永二年乙酉武鑑左の八人を小石川
御殿番條に載せたり。

- 松崎善兵衛
- 柴田助右衛門
- 美濃部權之助
- 戸田權九郎
- 中島助六郎
- 武島七九郎
- 佐藤三左衛門
- 柳原次郎右衛門

御殿御引拂の頃、小普請となりしもあり、左に録せり。
小石川御殿番

- 中島助六郎
- 柴田助右衛門
- 神谷源八郎

正徳三年四月十九日被仰渡候は、此度小石川御殿地被爲止、
御殿た、まれ候に付、右御用御目付丸毛五郎兵衛、加藤右近、
小普請方鳥居金左衛門相勤候間、可被得其意候

小普請組酒井大學支配

- 岡田理右衛門
- 芥川小野寺

御藥園惣園竹垣内の地形をならせ候儀、兩人申合可申付候
且又植木同心別紙二十人、右御用に差遣可申候、其人數の内

同年九月十八日、小石川御殿地相止に付右三人小普請入

○小石川御藥園

白山御殿の廢せらるゝや、其跡に藥草を植ゑて、吏をして之を
管理せしむ、舊幕府の御藥園是れなり。

江戸砂子(三)に云、御藥園、小石川、白山御殿の舊地なり、
其外御旗本方のやしきになる。

舟繫松 御藥園の内にある。

野中の清水 同所。

新編江戸志(五)に云、白山御殿の舊地や、元護國寺の地にあ
りし御藥園を此處に移さるゝ也と江戸砂子にはあり、是誤か、
麻布平尾より此處へ移されしことせざれなし。

改撰江戸志に云、寛永十五年麻布大塚兩處に御藥園を開かれ、
元祿の頃大塚の御藥園は麻布に移されしが、其後又此處に移
され、其預り麻布より引續て芥川小野寺なり、今は芥川岡田
の兩人にて守れり、芥川の御預地二萬二千五百五十八坪、岡
田の御預二萬千六百四十二坪といへり、案に白山御殿をこぼ
たれしは正徳三年のことなりといへば、其蹟へ御藥園を引れ
しなれば正徳の末の歳なるべし。

小石川志料(五)に純庸曰、御藥園を此地に移されし年曆未だ
詳にせず、左に享保六年の記録を載せられたと、正徳三年に御
殿御引拂ならば、享保已前に御藥園地となりしならんか、猶
考ふべし。

御藥園附に可被成之間、實體に働之有之旨、十人程心を付、
重て可申出候、委細栃木丹後守可申聞候。

享保六年八月十七日、右書付於御右筆部屋理右衛門へ大久
保長門守申渡

御普請奉行

此度小石川御殿跡明き地に成候四萬四千八百坪の所御藥園
に被成候に付、右總園敷植地形をならし候儀、岡田理右衛門、
芥川小野寺申合可申付旨申渡候、右地形の内五十坪は植木同
心二十人にてならさせ、殘る地形ならし候儀敷植候事は町人
足可申付候、敷入用人足積等之儀は丹後守方にて吟味可有之
候以上

右書付丹後守へ長門守渡す

府内備考(四十一)に云、當御藥園、二區に分れて中間一條の
往來あり、則南の方は岡田左門利左衛門の御預りにて御役宅
その内にあり、又此内に施藥院を建てる事は下に記す、

北の方は芥川小野寺御預なり、此御役宅は小路を隔て西の方
に在り。案に白山御殿を廢せられしは正徳三年の事といへり、
御藥園と成しは、それより後に始りしならむ。

御藥園は南北二區に分れて、南園は岡田三郎 慶應武鑑に小石川御藥
預二萬千六百四十二坪、北園は芥川小野寺預二萬二千五百五十
八坪、合計四萬六千二百坪ありて、其間一條の逕あり、坂路に
して鍋割坂(安政四丁巳)といへり、坂の際なる南園の一隅に施藥院
あり、坂を又病人坂と呼びぬ、坂路今や杜絶して、南北の境界、
之を失へり、御藥園は明治元年東京府の所轄となり、二年五月
更に大學東校の管轄に歸し、醫學校藥園と稱し、十年五月小石
川植物園と改稱せり。

因に云、江戸藥園の濫觴は、寛永十五 成 寅 年十月なり。

徳川御實記同年十月二十九日の條に、

こたび品川牛込の兩地藥苑をひらかる、よて醫員池田道陸
重次は品川、片山與安宗琢は牛込の園監として、各稟米二
百俵下され、同心二人、園丁十人を附屬せらる。

○施藥所

施藥所、又養生所ともいへり、小石川舊御藥園内に在りき、享
保七壬寅年、醫師小川笙船、官府に請ふて之を起し、同十二月
より貧困の病者を停めて藥餌を與ふ、八代將軍吉宗の時なり。
江戸砂子(三)享保十 年に云、施藥所、小石川御藥園の内にあり、
江戸身賤のたつきなき者、長病にて療養成かたきは、願て此
所へまゐり、養生をなし下され、典藥の方より施藥あり、看
病人をも附をかれ、夜具衣類までくだしをかるなり、かゝる
御代に生れあふこと、いとありかたきためしなり。

江戸官鑰秘鑑(人の卷)に云、夫伏してをもん見れば、御國初
より以來、善政闢けたる事なし、良吏のこせる人なく、日を
追ひ月と、も行はる、就中施藥院を置て、貧窮にて疾病有
るをめぐみ給ふ事、世々の將軍に未だ行はざる所の仁恵にし
て、民これを仰ぐ事日久し、今又官府の記簿を標榜して左に
記す。

養生所一件

養生所の儀、享保七年寅正月麴町十二丁目三郎兵衛店に、町
醫師小川笙船と申者、施藥院被仰付可然旨目論見申上候に付、
同二月二十日有馬兵庫頭殿御申聞候者、笙船目論見の通にも
難成可有之候間、何と致相談任、形共追而可申上候との義、
尤も力をかけ、成り共、勤方諸事書付差上候様にとの御事
にて、同二十一日兩組與力へ申渡して、委細吟味の上相極め
候事。

一施藥院被仰付候は難有仕合可奉存候、町々極貧乏病家を窺候處不使千萬之仕合共御座候、武家方より奉公人を大病に付請人方へ返し申候所に、請人共親類にも無御座候ものは、散々に看病仕候不道人も多く御座候、其外無縁の者或は妻子等無御座候貧人の煩ひ候には、見殺しに仕候事共多く御座候

一院料の儀は、御當地町々の名主御停止に被仰付、名主役料金を町々より被召上、院料に被爲仰付候得は、施藥院御普請料の義まで可相濟と奉存候、此儀も少々は御物入の足し金懸念に存當り候儀御座候、名主諸役の儀は、町々家持共へ廻り、名主と申事に被爲仰付候は、御公用辨じ申儀唯今迄の通りに相替る儀は御座有間敷と奉察候、町人共に名主役料金を御公儀様へ差上候ても、其外名主一箇年中に遣申金子多御座候を相止め申か徳分に御座候間、悦び可申と奉存候、名主共の儀は御政道の助け等に少しは可相成もの、所々當時の名主どもは欲心あるのみにて御座候間、却て御政道の妨げに相成候事とも仕出し申候、此儀御尋御座候は、町奉行様へ口上に可申上候

此箇條の儀は江戸中に施藥院一箇所御建、便りなき病人入置、御扶持人醫師衆の内、代りく療治致し、看病人は老衰致し、便り無之男女可有之候間、其もの共を施藥院へ入置申候は、可然かと奉存候

一名主共の儀相尋候處、外に替る儀も無御座候、支配のものへ名主料の外入目を懸け候に付、町々の物入多く候よし笙船申候、然れ共唯今急に名主相止候事も仕かたく御座有るべく候哉、家持共へ廻り名主に申付候儀も如何に可有之やと奉存候、笙船は兎角相止め可然旨申候

寅 正月二十一日

右は小川笙船書上の内抜書きなり、全文を略し有之見事を得ず、尤遺憾なり。

町奉行衆より施藥院の義に付、色々伺ひ書の寫し共左に在るす。

施藥院下役十人の義、當分諸事馴させ候内、私共但同心の内十人下役被仰付べく哉、左候は、遠方の儀にも御座候間、施藥院におゐて晝夜御賄被下置候様仕度奉存候

一右同心差遣に付て、與力共の内も兩人程畫計り差遣置可然哉と奉存候、是又御賄ひ被下置候様に仕度奉存候

右之通被仰付候は、岡田利左衛門世話仕候にも及間敷と奉存候以上

六月 中山出雲守 大岡越前守

右書上げ享保七年寅六月二十日有馬兵庫頭殿へ上げるよし但其以後若年寄中の御差圖の趣き、誰殿斯々と被仰渡たるといふ譯は記し無之故、知りがたし。

一施藥院へ相詰候醫師の儀は、小普請醫師の内兩人に被仰付候、毎日見廻り病中病用の爲には施藥院最寄に罷在候町醫師扶持人醫者の内一兩人兼て被仰付置、役人衆より申遣し次第、施藥院へ罷越病用相達し候積り、且又小川笙船儀畫計り見廻り病人の介抱、藥吟味等可仕候、但し見廻りの儀は隔日又は御用有之時は毎日罷越、御用無之節は二日間々々々と見廻り候様可仕候

一施藥院へ町奉行與力二人附置、毎日一人づゝ相詰、施藥院一式の差圖仕り、病人出入相改相賄、御入用病人へ用ひ人參迄世話仕候積也

一町奉行同心十八

内二人年寄同心、是は賄所總元締、諸色諸拂吟味迄、八人平同心、是は藥煎じ所並病人見廻り役

右晝夜隔番に勤め候積り
 一下男八人、此下男御抱へに仕り、賄ひ所働き、門番人其外病人看病火事の節、足よはの病人等附添罷在候様仕り可然奉存候
 一女三人、是は女病人看病又は洗濯もの等の爲召抱へ可申候、但し當分は兩人抱へ、病人數も多く相成候は、三人にも可仕候上に付札

- 飯焚 野菜掃へ一人 水汲一人
- 小遣ひ二人 病入扱二人 門番一人
- 下男門番とも都合八人

以下長ければ略す、施藥院は慶應まで繼續せり、其間百四十五年、徳川幕府の瓦解と共に、東京府の所轄する所となり幾何もなく、此地を退轉せり、今の市立養育院の前身なり。

帝國大學附屬植物園

帝國大學理科大學附屬植物園は、理科大學の所管にして、其面積四萬八千八百餘坪を有し、東京帝國大學を距ること西北凡二十町、小石川白山御殿町百六番地にあり。

○沿革 元小石川御藥園なり、明治元年戊辰年六月十一日東京府廳の管理する所となりて大病院に屬し、同二己巳年五月更に大學東校の管轄に歸し醫學學校園と稱せり、同四年辛未年七月文部省の直轄となり、同年十月博物局と合併し、後又分離す、同八年乙亥年小石川植物園と改稱し、明治十丁丑年五月八日東京大學の所轄となれり、是に於て内外諸國の植物採集増殖し、その名實を甄別し、以て初學をして實地に此學を得せしむるの捷

徑となす、園内には遍なく諸種の植物を栽培し、以て植物學、昆蟲學、藥學等を修むる學生の實驗用に資せり。其種類今や内外産を合して三千餘種に及べり、而して園内の大區劃にはエンゲレル及ブランチル兩氏の分類法類を分ちて栽培す、此他珍奇なる盆栽植物あり、又之れが保育に充つる温室あり、而して温室は日本式と歐洲式との二種あり、即ち日本式の温室には所謂陸室、唐室、大阪室等の設置あり、歐洲式の温室には單は熱帶地方に産する植物を收容栽培す、園中西方の區域に庭園あり、頗る泉石の美あり、四時共に景趣に富めり、其南方に家屋あり、之を集會所とす、是れ主として諸學術會に係る集會等の用に充つ。事務室は園の東方に在り、之に隣するものを植物學教室と爲す、是れ明治三十年七月植物學研究の便を圖りて、東京帝國大學構内より移設する所に係る、又本園に於ては廣く海外の諸學校植物園及植物學者と常に種子の交換を爲すのみならず、又毎年種子目錄を印刷して、之を内國諸學校並に外國諸植物園大學及植物學者等に贈致し、以て種子の選擇に便す、明治三十五年十一月栃木縣下日光町字佛岩の地二千六百餘坪を購入し、新に植物分園を設く、蓋し日光山は各種の植物に富み、最も高山植物に適應するの地なるを以て此分園を設け、一は本學教員學生生徒をして、高山植物の研究に便ならしめ、一は該地方及各地高山の植物を蒐集培養し、且海外の高山植物をも移植して、以て斯學研究の材料に供せんが爲めなりといへり、園長は理科大學教授理學博士松村任三。

○觀覽時間 園長教授の主任を兼ね、學生千數名常に研究に従事し、傍ら公衆に觀覽を許す、其時間は左の如し。

自四月一日午前六時 自十月一日午前七時乃
 至九月卅日 至午後六時 至十一月卅日 至午後五時

自十二月一日(午前九時) 自三月一日(午前七時) 至二月末日(至午後四時) 至三月卅一日(至午後五時) 但十二月二十六日乃至一月五日の間は開園せず。

○入園料 入口に於て観覧券を求むべし。

平日観覧券(五歳未満の者は観覧券を要せず其以上十歳未満は半價) 青色 一枚 二錢

日曜観覧券 同上 紅色 一枚 三錢

一箇月観覧券 一枚 三十五錢

三十回観覧券 一冊 五十五錢

六十回観覧券 一冊 一圓三錢

温室観覧券(温室観覧は日曜日に限る) 一枚 三錢

○面積 幕府御藥園の頃は南北合せて四萬六千二百坪なりしに、明治後松平駿河守、丹羽五左衛門、小笠原若狭守、蟻川能登守、高井石見守の諸下屋舖、施療院並に病人坂まで圍ひ込みたれば、今や二千二百坪を増し、十六町二段八畝餘、即ち四萬八千八百六十餘坪(約四十エーカー)となれり。

○正門 御殿坂下巡查派出所の傍にあり、即ち園の東南隅に位置し、南に面す、日本造の黒門、平時其扉を鎖し、左の小口より出入す、門牌あり、「帝國大學理植物園」と、右に観覧券賣下口あり 又下足預場あり、靴、草履、駒下駄の者は入園差支へなきも齒のある下駄にては許されず、貸下駄に穿き換へて入園するなり、下足無料。左に門衛所あり、観覧券の有無を檢む。

門内、札して曰く「庭中の芝踏むべからず」と、小砂利敷き詰めたる幅廣き道路を挾みて、松の種類幾株か植ゑて、根際に一々其名を標示しあり、道は北又西に向ひて傾斜緩なる登り坂なり、松の盡くる所、左に横の種類あり、右にヒマヤクシン(松杉科)あり、姪々地に這ふて緑深く目覺むるばかりの心地せらる。

○植物學教室 登り盡す所、右に小徑あり、縦覽人の通行を

禁す、棕櫚、絲蘭、木槿の間に西洋造の一館あり、是れ園内植物學の教室にして、三十年七月帝國大學構内より移設せるものとす、園長自ら教鞭を執り、學生等之が研究に勵む。

○事務室 右の方事務室としたる指さしあり、又洋風本造の建築なり、電話番町一三八。職員は園長の外、書記一人、備員一人、助手一人、巡視四名、園丁十七名。

○賣店 其傍にあり、「草花種子類賣場」の牌を掲げ、茶葉子類、煙草類、植物標本、植物園繪葉書(一枚金二)の類を賣れり、鼓篋の日遮あり、水道栓あり、椽臺數脚を排列し、喫茶休憩の便に供せり。

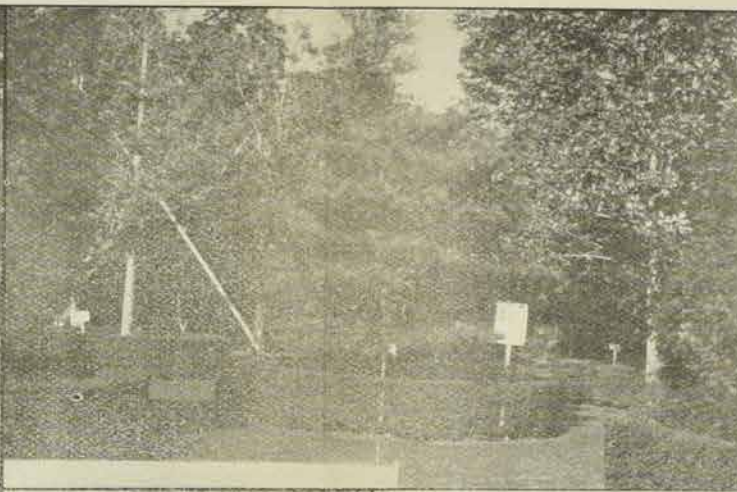
○歐式温室 事務室の並び、花壇を隔て、其西に在り、主として熱帯地方の植物を收容栽培す椰子、鳳梨、芭蕉實の如き年中此内に在りて翠色滴るが如し、而して熱地(馬耳)の蘭類、蠻種の秋海棠類、奇葩異草、相列んで四時芳香を絶たず、入口に札あり「温室は毎日曜日特別來觀券を有する者に限り縦覽を許す」

○噴水 温室の前面に二基の噴水あり、其下に洋種睡蓮花を養ふ。

○東屋 歐式温室の南、花壇の間に、六角形茅葺の東屋あり、圓卓、長椅子を排置し、休憩自在なり、東屋は園内、十數箇所に設けあれば、一々其位置を記さるべし。

○日本式温室 陸室、唐室、大阪室の三棟あり、前記歐式温室の西南に位し、寒帯雜木林に接す、其傍に園丁の物置小舎あり。

○皇太子殿下御手栽樹木 園の中央部に於て稍北に位置す、五株あり、赤松、公孫樹、イホヒビバ、高野槇、百合樹是れなり、明治二十三年十一月三十日と承はる、枝葉繁茂して、君が



東京帝國
大學理科
大學附屬
植物園内
の諸景



代の彌榮えつるを芽出たき。

○花壇 前記草花種子類賣場の傍より和洋温室の邊まで、悉く花壇を造らる、花壇は單子葉類、離瓣花類、合瓣花類、藥用植物、有用植物の五種に分ち、更に其内に就きて分類細別しあり、内外の草花一として具備せざるなく、四時花の絶え間なし。
○盆栽 事務室と歐式温室との間に盆栽置場あり。
○花木類 花壇の西、殿下御手栽樹木の邊に花木類の分類栽培園あり。

○外國樹木類 花木類の北、園の北隅に外國樹木類の奇異なる珍らしきがあり。

○桂林 其傍に桂林あり。

○常緑木類 桂林の西にあり。

○松柏類 常緑木類の南にあり、森然として鬱茂せり。

○雜木類 松柏類の西隣、即ち園の極西隅に位せり。

○苗圃 西北の一隅にあり。

○寒帶雜木類 日本式温室の南、崖地にあり。

○温帶雜木類 寒帶雜木林に接續して、藥用植物花壇の南、崖地に、温帶雜木林あり、即ち園内入口、坂の左に小道通じ、寒温兩帶の樹林を窺はしむ。

凡そ園内、一章一木と雖も、小札を樹て、必ず之が名を記せり、文字片假名を用う、されば婦女童蒙も、容易に之を讀むを得べく、又其傍に分科と原名を註し、以て植物、昆蟲學、藥學等を修むる學生の實驗用に資せり、畫家はキャンバスを携へて來り、床に踞して寫生し、前記の學生は手帖を開きて研究の料に供す、中小學の生徒、又來觀し、植物學の一端を窺はむと欲するもの極めて多し。園内、御藝園時代の老木少なからず、樟樹あり、抱圍に餘る、又一株の山楂子あり、享保年間吹上園より移植せ

しものといふ、又歐州式温室の西位に一大公孫樹あり、公孫樹に精蟲あるを發見せしは實に此樹に在り。近年世界の學術に貢獻したるを以て名あり。

○庭園 園の西南部に庭園あり、純然たる日本風の、泉石の美觀を盡せり。是れ往時白山御殿、林泉の遺趾にして、巖石の布置、其妙を極め、名園の一に算せられて、人之を賞せざるなし。

庭園に遊ばむには、前記の殿下御手栽の樹木を右に拜し、東屋を左に見て、松柏林を繞ひ、灌木園々たる、巖組ある、趣味ある崖を南に下るに、自から池頭に達すべし、之を本道とし、外に細道岐路數條あり、孰れよりするも遂に池畔に抵る。

○池水 園の西南、崖下にあり、東西に長く南北に短かし、其間出入屈曲多趣なり、瓢箪池の一種にして、又其巧を弄せり、石砦を架し、板橋を通じ、藤棚を釣り、池中、睡蓮花、羊草、河骨の類を養ひ、又金鱗を放つ、水清冽なり。

○瀑布の遺跡 飛石傳ひに池面を渡る所あり、衣塞ぐるに及ばず、細逕屈曲して自ら崖下に達す、其窮まる所、地層陰濕、脚下に水聲を聴く、營々として清水湧出す、砂子に所謂、野中の清水とは是れ歟、其上層巖石磊塊、ハツ手の楓、交互錯綜、青苔滑かにして、其奥よりたる所、呀然として口を開けり、蓋し瀑布の遺跡、水涸れたり。

○紅葉山 池の東北、丘陵に楓樹多し、紅葉山といへり、秋溪水縮むの日、滿山蜀錦を織る、紅葉白雲、景致最も雅なり。

○飼鳥 紅葉山の丘麓、池に面して、檻あり、銅網を張り、中に鳥を育す、三千餘種の植物中、こゝに始めて小禽を見る、游泳の態、絶だ可憐なり。

○梅林 池を挾みて南北にあり、數十株、芳香馥郁、花時想

ふべし。○集會所 園の西南隅、池に面して日本造の瀟洒たる屋宇あり、之を集會所とす、即ち諸學術會に係る集會の用に供するなり、平時は裏門と共に締切れり。

○喫茶店 集會所の傍にあり、椽蓋數脚を列ね、池に臨みて眺望を恣にす、煙草あり、茶菓子あり、繪葉書類あり。

庭園の邊には、池の闊くる所、丘に倚り、池に面し、東屋あり、共同長椅子あり、休憩に不自由を感せず、便所も園内に三箇所設けあり。

○水草池 二箇の水草池あり、寒温带林崖下の濕池に變たる、單子葉と双子葉とに分ちて培養せり。此邊密竹多し。

以上梗概を叙す、園の主眼とする所は、學術の研究に資するにあり、亦來觀者の清娛に供すべきもの少なからず、春時には梅林あり、樹皆奇古、櫻樹あり秀麗を極む、夏時には杜若、菖蒲あり、秋季には蓮花、七草あり、冬季には諸樹の紅葉あり、而して常磐木の鬱蒼として四時色を改めざるあり、異草奇葩を除きても、尙ほ觀て以て目を媚ましむるに足る、行厨を携へて來り遊べる少年學生の一群あり、盛裝子女を拉して、花壇の邊、池の畔、逍遙歩を移す紳士令夫人あり、上野の動物園に同じく、遠く車を走せて來觀するもの、近年愈々多く、毎日曜大祭日には門前人車の市をなせり。

○觀覽者統計 一箇年間總計十一萬七千六百九人(内譯外國人三百七十二人、生徒一萬三千九百三十三人)一箇月平均九千八百人卅八年十二月卅一日現在調

○鍋割坂 病人坂 今や小石川植物園構内へ圍ひ込まれて、坂路杜絶せり、明治前、養生所門前より南へ下る坂ありて、安政丁巳歳改の小石川及駒

込邊兩切繪圖に「ナベワリサカ」と載せたり、小石川志料(一)に云、鍋割坂、此坂名、所在たしかならず、恐くはネコマタ橋より上る坂なるべし、町鑑疑ふべし、江戸志此坂の名義をしるせしは元より取るべからず。

江戸砂子ネコマタ橋より上る坂。同町鑑、小石川養生所前。江戸志、昔此處にて、巢鴨より往來のもの、鍋を落し破りたるより名付るとなり。

姑く切繪圖の載する所(町鑑同)に従ふ。病人坂、養生所前の坂なり。小石川志料(一)に云、御藥園養生所前より南に向ひ田間へ下る坂を云。

江戸志に云、公の御慮にて、賤の男賤の女の、たよりなき病の者、此施藥所にて養ひ賜る故に、あるひは駕籠、或は杖にて、病人多く、この坂に往來する故の名なり。武江年表(享保七年)養生所、此所の坂を鍋割坂といひしが、これより後土俗病人坂といふ。

○初音の里 白山御殿町の邊は、杜鵑の名所にして、初音の里といへり。江戸砂子(三)に云、初音の里、御殿地の所をすべていふ、杜鵑の名所なり、里諺にいふ當國のほと、ぎすは、此所より鳴そむるといひつたふと。

東都歳事記(四月)に云、杜鵑、小石川白山の邊、諺に當國の時鳥は、このわたりより啼初ると云ふ、故に初音の里の名あり。今猶植物園の森はあれど、杜鵑の啼音は聽かず。

○貝塚 小石川志料に云、馬頭觀音堂、九尺四方、門を入り正面にあり、馬頭觀音と云額を掲ぐ、堂内中央、高さ六尺許の厨子なり、高麗國より獻したる館林様(綱吉)の御馬なりし、此地へ埋め、馬頭觀音と崇めたるよし、住僧の云へり、寛文五乙巳曆三月 館林様御馬 別 當 衆 堂宇は毀たれて、今や其碑を存するに過ぎず、寺門の位置も變更せり、門内右の方七八間、戒名「觀達直生善齋」寺内に二代馬馬(職作者)、佐々木萬三郎(馬術)の墓あり。

○新福寺 新福寺は白山御殿町廿三番地にあり、植物園南の低地なり、日々山と號す、眞宗大谷派末、當寺は往時傳通院の南、六角越前守邸宅邊(表町)にありしが、六角氏拜領地となりし頃、こに移れりといへり、阿彌陀如來を本尊とす。

小石川志料に云、純庸按、延寶二開板江戸安見圖に、上富坂を北行すれば傳通院、東端辻番の側眞福寺と記したるは此寺なり、されば當所に至りしは延寶の後なるべし。墓地は廿五、廿六番地に跨がれり。

○小石川久堅町 位置及地勢 小石川久堅町、東は戸崎町と表町とに連り。西は氷川下町と大塚窪町の一角に面し。北は白山御殿と川を隔て、相對し。南は總て竹早町に接し。其の地形東西に延張し。北の方甚だ低し。地區を劃して一番地より百二十七番地と爲す。

○町名の起原並沿革 小石川久堅町は、もと小石川橋戸町、久保町、宮下町飛地並に宗慶寺門前、善仁寺門前、松平播磨守上屋敷及び其の抱屋敷(俗に竹屋敷といへり)と。旗下諸士の宅地を併合し。明治の初年

逃見坂 白山神社裏門の南、小石川御殿町と同指ヶ谷の間より南へ御殿町へ上る坂あり、逸見坂といふ、舊幕士逸見某の邸、坂際にありしより此名に呼ぶなり。

○瘡守稻荷 白山御殿跡、舊幕士大前某邸内鎮座の稻荷なりといへり。江戸砂子(三)に云、瘡守稻荷、御殿跡大前氏やしきの鎮守なり、小兒の顔かしらなどのでき物、此神にいれば、ふしぎの奇瑞あり、願成就の時、土團子といふて、土をもつてだんこのごとくくまらめて神前にささぐ、武家の鎮守なれば初穂等かたく請られす。

増補再板に云(舊の條)白山にある所の瘡守いなりは、當社を勸請なりといふ、いづれか新古をしらず。

明治以後、諸幕士の邸宅と共に荒廢に歸したる歟、今や其所在詳かならず、安政四丁巳歳改の切繪圖に大前姓なし、天保十一子庚板分間江戸大繪圖に今の小石川原町百廿六番二號地の西隅、林町に接する所、小屋敷の中に、大前氏あり。

○大雲寺 大雲寺は白山御殿町十六番地にあり、寶國山莊殿院と號す、淨土宗、智恩院末、寛永二丙寅年の起立にして、開山は專舉順應上人なり、承應二癸巳年此地に移る、滿蓮社覺譽上人を中興開山となす。現住板垣堪禪。

馬頭觀音、境内にあり。

大雲寺は白山御殿町十六番地にあり、寶國山莊殿院と號す、淨土宗、智恩院末、寛永二丙寅年の起立にして、開山は專舉順應上人なり、承應二癸巳年此地に移る、滿蓮社覺譽上人を中興開山となす。現住板垣堪禪。

更に今の町名を附したり。久堅とは土地を祝しての名なり。

●景況

久堅町は大塚通りの大路に臨み居れども。舊武家地多きを以て。商家は未だ多からず。華族には男爵野村素介(三の八)松平頼孝(七四)官吏には井上友七(二七)寺野精一(三九)醫師には森勝三郎、廣瀬藤五郎(七四)福井學(七七)佐久間勝藏(八二)彫刻家には大熊氏廣(七四)等の諸氏居住し。其の他博文館印刷所(一〇八)小林富次郎工場(一一二)等あり。寺院等は別項掲ぐる所の如し。

●舊町の開始年次

橋戸町

府内備考に云。當町之儀。往古は武州豊島郡小石川村御料所に候處。其後元和九亥年中傳通院領に相成云々。

町方起立之儀。寛文三年百姓町屋御免被仰付。其後延享二丑年十二月中町御奉行御支配に相成申候。

町名橋戸町と相唱候儀。町内中程に古來より橋有之候に付。橋戸町と相唱候儀と奉存候。

久保町

開始年次等總て橋戸町に同じ。但當町草創人は長十郎といへる者なり。

●考

松平播磨守の上屋敷は。上小石川極樂水。大手より二十九町。高二萬石にて。常陸國新治郡府中江戶より藩主なりしなり。從四位侍從にて。大廣間詰。祖先是水戸中納言頼房卿の四男源頼隆とす。

●極樂水

極樂水とは。久堅町一部の小名にして。光圓寺より宋慶寺の近

邊をいふ。極樂の井あるに因て名く。宜しく宋慶寺の條を參看すべし。

●吹上

吹上も亦小名にして。江戸切繪圖には今の竹早町先の大通りに。小石川大塚吹上とあり。武江圖説には。松平大學侯屋敷より松平播磨侯屋敷の邊までをいふと見え。且つ云古へは吹上村といふ。大學侯館内に奥州街道の跡とて。大木の榎古松などありと云へり。

大木の榎古松今はなし

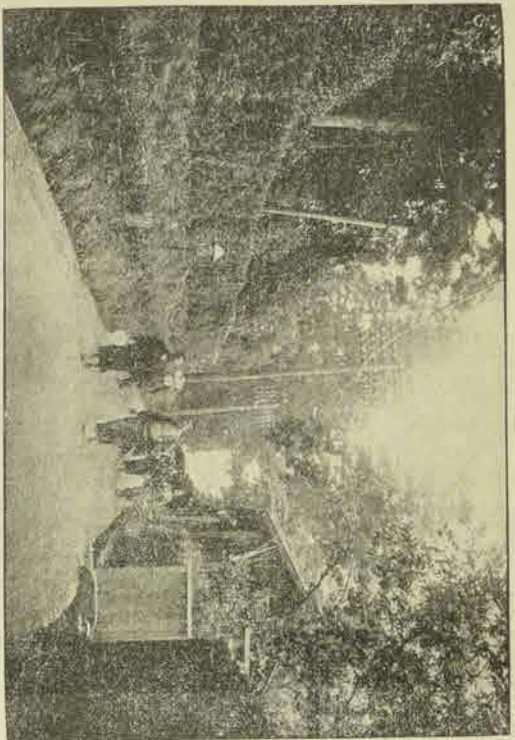
●吹上坂

吹上坂は三百坂下通りより北に折れ。舊松平播磨守屋敷前。今の久堅町七十七、八番地前より極樂水に下る坂をいふ。此地の小名に因て唱出せるなり。

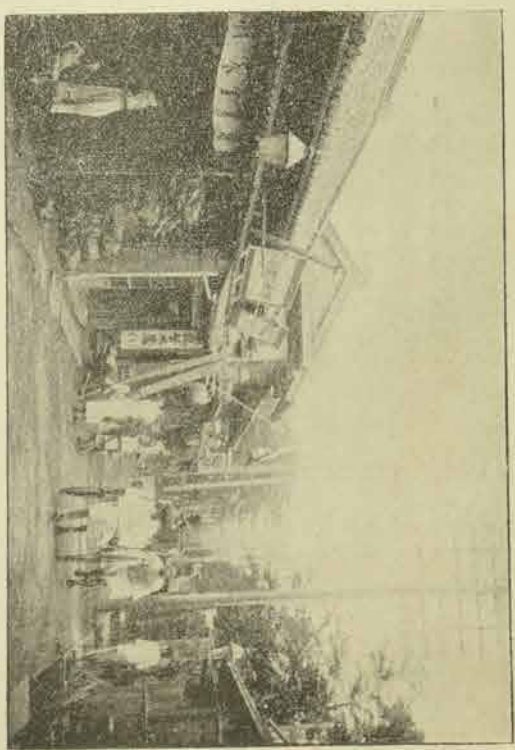
●三百阪

三百阪は久堅町十一番地十九番地の前通りを北に赴く緩斜路をいふ。又同町三十八番地の前通りを三百坂下通りと稱す。即ち舊酒井久三郎の邸前なり。府内備考に云。三百坂は傳通院の脇日陰町のさきなり。改選江戶志。三百坂の名俗に松平大學頭殿正徳享保頃の火消の時の定めより起るとなり。江戶今里人の傳に。此坂は松平播磨守大學頭の子孫より二丁程隔たり。右屋敷の家例にて。徒の者抱入の始め。登城がけ。玄關前にて目見申付。その時麻上下著用いたさせ。目見終りて衣服を改め。後より追つき供の列に加はるべきを。もしかの坂を過るまで追付及ばざれば。遅滞の過料として錢三百文を出させ候故。かの家人とも三百坂と唱へしより。後里人も皆その名を稱すと云へり。

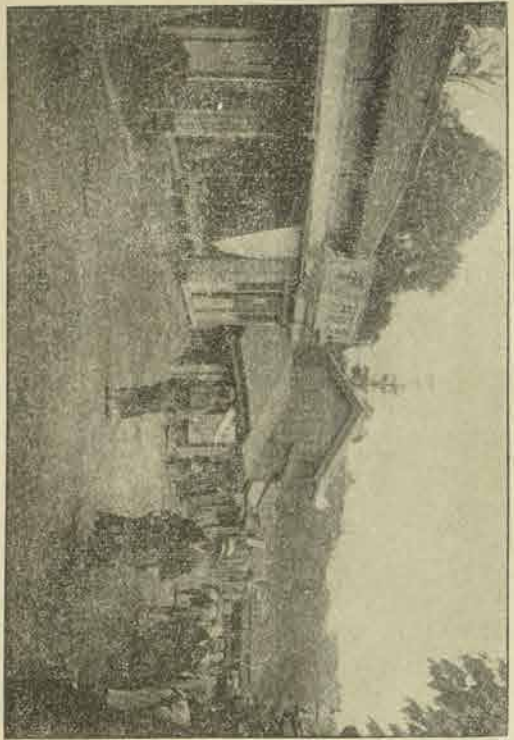
武江圖説に云。里談に昔此邊奥州街道のよし。其時の榎とて今に大木の並木傳通院内にもあり云々。現今むかしながらの榎の



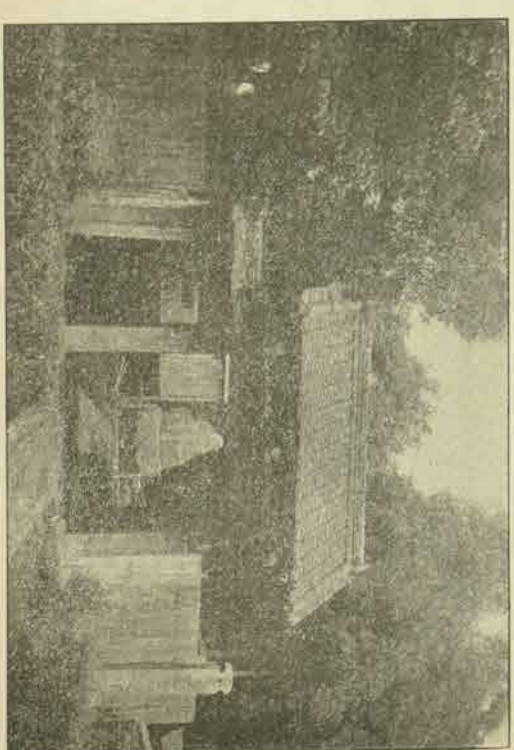
坂殿御



町殿御山白



町堅久川石小



水樂極寺慶宗

大樹は。僅かに一株を存し。傳通院より慈眼院に至る途上に在り。

●御福の井

御福の井は。久堅町七十四番地に在り。武江圖説に云。御福井。此井を掘時大黒の像を掘出す。今寺中昌林院に在り。此井初當寺(傳通院)内に在り。今松平播磨守屋敷内となる。

讀賣新聞市内巡杖記に。五福水と題して云。小石川久堅町七十四番地彫刻家青山泰石氏の邸内に。五福水といふ名泉あり。傳へ云。傳通院の開祖了譽上人(俗に三日月上人と云)は。幼時京都の黒谷に居住したる人なるが。上人が傳通院の住職を退きて同院寺内宗慶寺に隠居したる後。幼時の黒谷を慕ふて良水を得んと欲し。土工をして前記の場所を穿たしめたるに。忽ち清泉湧出したれば。上人は之を吉水と命じたり。編者云此説誤りあり。極樂井の條を參看すべし。其時大黒天の像土中より出でたり。今傳通院内大黒天即ち是なり。此大黒天は面貌お福なれば。之に取りて泉をお福の水と稱し。何時の頃よりか遂に五福水と呼びなしたり。舊幕時代に松平頼文公此地に邸宅を構へ。公は深く此水を愛して水邊に亭を築き。茶を煮て老後の樂とせり。當時其亭に掲げありたる二條關白の「吉泉亭」の三字額は。今猶ほ松平家に存しありと。

●慈照院

慈照院は久堅町四十六番地に在り。梵音山と號す。曹洞宗にして小日向總持寺の末なり。秋季には門内木芙蓉等の花開き景致甚だ風雅なり。當寺は寛永八年辛未の草創にて。開山は白眼慈雲大和尚。開基は中山五平次。法號大慶院石翁道基居士とす。

小石川志料に。當寺の過去帳を引て云。慈雲和尚者爲慈照院殿歸依僧。依之中山五平次殿草創當院。以爲開山。

寛文三癸卯五月初日

慈照院殿月舟道清大姉

中山主水殿祖母

●辰巳屋惣兵衛の墓

江戸市中の祭禮に出で有名なる辰巳屋惣兵衛の墓は當院に在り。墓面には老人の娘姿にて。黒き振袖を着て舞ひ踊れる形を彫てあり。惣兵衛は伊東氏。小石川傳通院前に茶漬飲の店を開きて家計を營めり。そは晩年の事にて年若き頃は平井辰五郎と通稱し同所陸尺町なる疊屋與兵衛といふもの、弟子となり。生來質素を好み。壯年の時は任俠を以て世に稱せらる。常に強きを挫き弱きを助くるの氣性ありて慷慨なる者なり。辰巳屋の名の店を開きは。安永三年の夏なり。そは其頃傳通院なる大黒天をば珠に尊信する者多く。甲子の日には講中の人々各幟を立て參詣し。夫々の支院に集會し。酒食の賑ひ大方ならず。其の後いく程もなく止たりしより。思を構へて惣兵衛門前に茶漬飯田樂豆腐を商ふ。此店は鬼門にて。是まで人住ことを好まざりし故。兎角空家がちなりしが。惣兵衛が住居しより。店の賑ひ日を追て盛んにてありたり。惣兵衛弱年の頃より踊りを巧みにして。人の興に入る事をのみ専らとしけるが。山王權現神田明神の神事祭禮などには。必ず賤の女に打扮。臺所唐人の學びなどいろ／＼様々の可笑しき狂言をなして。見るものをして笑はしめしこと世人の遍く知ることなり。何れの神事ある毎にも。この惣兵衛の打扮を見んと人々群集す。天明の末年始て狂言神樂といふ事を工夫し。假面をきてくさ／＼の踊りをなし。巫女のまねをなす事ひと方ならず。諸侯の邸中なる稻荷祭の神事に

召さるゝこと屢あれども。金錢の賜りものとは一錢半文たりと雖受ることなし。惣兵衛云ふ。我は遊戯の爲めに舞踏し。利慾の爲にせずと。此狂言神樂といふは。惣兵衛が一流といふべし。女政四年十月二十四日歿す。年八十八。法名快樂遊仙。或人惣兵衛が肖像を描て。蜀山翁に賛辭を請ふことありしに。一首の狂歌を題したりといふ。

●光圓寺

光圓寺は。久堅町四十九番地に在り。中臺山と號す。醫王院と稱す。淨土宗にして増上寺未なり。

小石川志料に云。本堂京間六間四方堂の造り方及び間數等は往古行基菩薩創業ありし形を追て今も其の様なるよし。初め眞言宗の頃は。本尊元木藥師なりしかと。中興開山了譽上人改宗ありて。今は本尊阿彌陀如來惠心僧都坐像三尺を安す。左右善導圓光兩大師を立つ。元木藥師如來は厨子に納め。堂内に安す。左右に十二神あり。地藏堂。門二ツあり。初の門と次の門との間に此堂あり。初め門を入れて右側四間に二門の堂也。此邊に地藏の小堂あり。武藏野古物云。古碑一基本堂の前にあり。左の如し。

弘安三年乙亥

案に弘安三年は庚辰也。集古一滴弘安十年乙亥と書し。改撰江戸志弘安十三年丁亥と載す。何れも支干配せざれども。亥の字皆載せられたれば。恐くは弘安十年丁亥なるべし。今寺僧に問ふに既に其碑さへ失ひたれば。如何ともすべしなきなし。江戸砂子開山行基菩薩。六阿彌陀彫刻の光明木の元木と云。木の觀音六軀ありしが。今四軀ありと云。略縁記に云。人皇四十五代聖武天皇。天平十三辛巳。行基師本

國南部元興寺より。紀の熊野山へ參詣あり。瑞夢によつて靈木を授り。是を切て祈念し。熊野の谷川に流せしに。此小石川の入江に流れ著きぬ。當寺境内に引上置。時に尊母藥師女十三回忌に相當り。誦經念佛せしに。正身の藥師寶冠を召され。女體を現し給ふ。即ち神木根本を以て尊體をうつし奉り。此所に一字を建立安置す。其後彼靈木を以て六道衆生濟度の爲め。六體の阿彌陀佛を彫刻す。今之を六阿彌陀と號し。諸人參詣す。先づ第一に此尊像より巡拜すべしと也。毎年四月八日八月十二日結縁の爲め開帳せしむ。昔此邊り小石川の入江有り。此處を中臺村といふよし縁記に見ゆ。

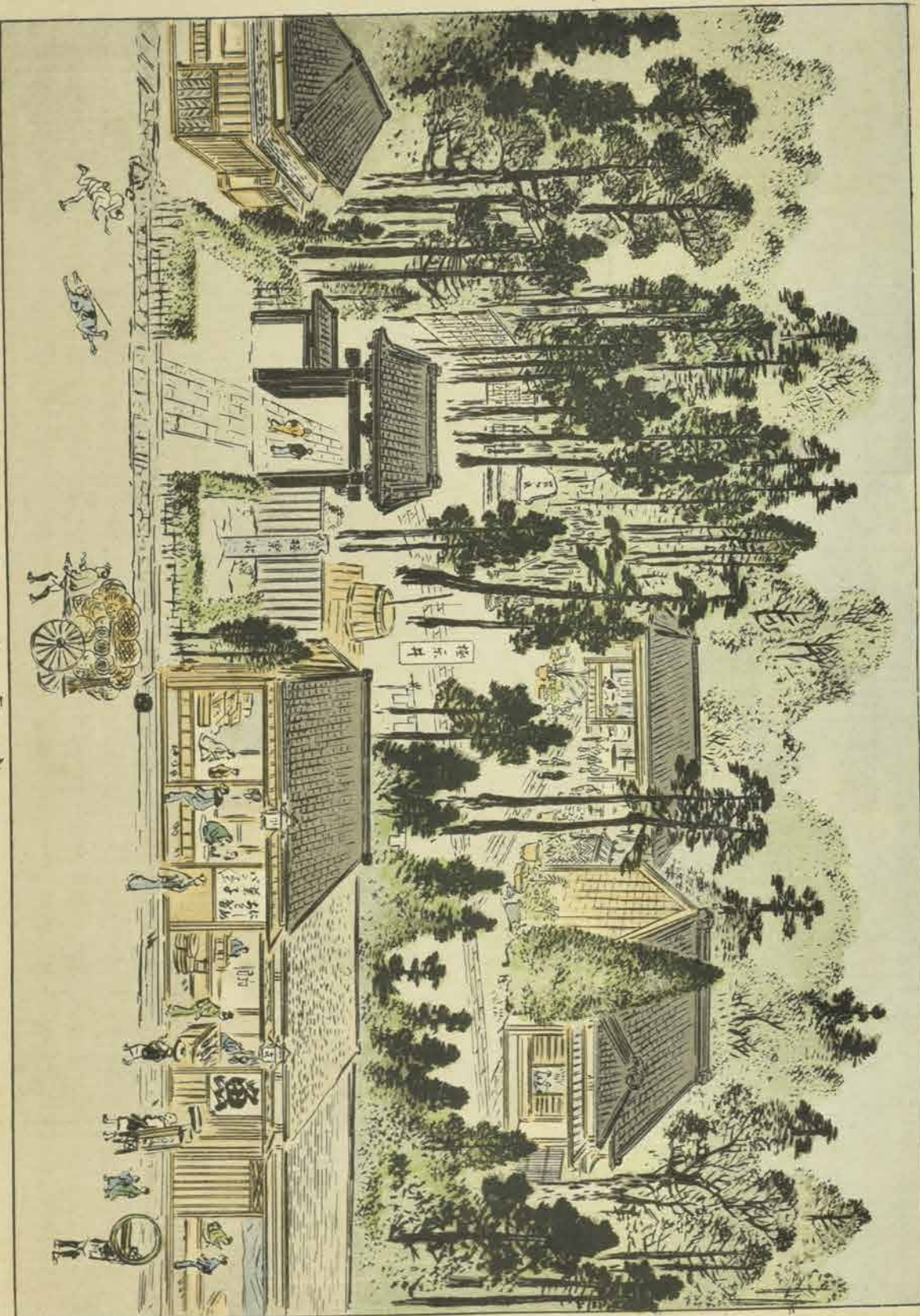
●現況

表門は石造鐵扉にて。門内正面に一堂あり。幅して木末藥師如來といふ。守護者居住し。卜筮を爲すと見えて。觀通自在諸占斷。天正堂の看板を掲げあり。本堂は右手奥に在り。南境には石佛疊々として立てり。境内西畔には正則洋畫研究會、西洋美術協會、小石川英學會の學舎あり。

●大銀杏

大銀杏は本堂の南に在り。鬱然として聳え。傳通院墓地外より望見するを得べし。樹下に石佛一軀立てり。武江圖説に云。大木銀杏境内にあり。開山植る所と云。乳銀杏といふ。廻り二丈有餘。元一本枝上にて男木女木と分る。諸人此木に願望をなししるしありと云。

●古碑



武藏古蹟志。當寺に「弘安二年乙亥七月八日」と銘せし板碑あるよしを載せたり。編者未だ之を検せず。考古者は宜しく探查せらるべし。

●宗慶寺

宗慶寺は。久堅町九十九番地に在り。吉水山と號し。朝覺院と稱す。淨土宗にして傳通院の末なり。開山は西蓮社了譽上人聖岡大和尚にて。往古は傳實院と稱せし草庵なりしといふ。境内に極樂井あり。今尙ほ存す。之を吉水と號す。故に吉水山と名

越後少將の母儀茶阿局。此地に在り。元和七年辛酉六月十三日歿す。當寺に葬る。法號は左の如し。

朝覺院貞殿譽宗慶大姉

寺院の名稱は全く此より起れり。開山了譽上人の墓も墓域西の邊に在り。江戸砂子に云。開山了譽上人。應永二十二年二月二日。酉譽上人のまねきによりて瓜連より武の小石川に至り。勝地を得て菴を結ぶ。吉水と號すと。當寺のこと也。吉水とは遺跡をしたひて名付られしと也。

開山了譽上人の略傳に云。了譽上人姓は源。本國常州久慈郡岩瀬城主白吉志摩守義光の男。其の母岩瀬の神に祈り。曆應四年正月二十五日出生。義光歿死の年。母公草地山常福寺に至り。了譽上人に投じて。薙髮せしむ。于時八歳。後ち鎌倉光明寺に至り。空惠上人を桑原道場に訪ふ。于時二十歳也。二十五歳吉水の宗義與訣悉く傳へらる。それより諸州を經歷して。密教は祐存に受け。台宗は眞源に學び。禪は但馬の月察天命の二老師に參得し。神道を治部大輔に習ひ。和歌は頓阿法師に從ひ。古今の序註十卷を著す。永和四年下野大庭山往生院南瀧坊に寓し

て宗を弘む。千葉貞胤の子徳千代丸を弟子とす。是れ増上寺開山大蓮社西譽上人なり。師に先ちて武江に來り。貝塚に増上寺を開基す。嘉慶二年に瓜連に火ありて。當福寺の殿堂烏有となる。上人此時住職せり。其の後草地山を出で武江に來り。于時應永二十二年二月二日。貝塚に至りて西譽を訪ひ。あまねく郡中を経て小石川に至り。勝地を得て草庵を結ぶ。傍に清泉あり。師名けて吉水と呼ぶ。是れ元祖の遺跡を慕ひ給ふ故なり。此地今の極樂水宗慶寺也。應永二十七年九月二十七日八十歳にして遷化。世に三日月上人と云。

現況

黒門の前に石標を建て極樂水と題す。門内には明治二十一年四月三日に設けし巨碑あり。刻して家祖徳吉五郎大人五十年祭記念碑といふ。背面に「五十路ふるむかしを慕ふまごころの花に通ひてさゝの香をすする照月」とあり。本堂は假構のものにして目今建築費募集中なり。墓域内には。正二位橋本實麗、正三位伏原宣諭、金子迪篤並に多年本誌に盡力されし野口勝一(河北仙史)翁の墓あり。

●極樂井

極樂の井は。宗慶寺假本堂の前南側に在り。二重井筒にて深からず。水は清冽なり。新編江戸志に云。極樂の井。一名吉水。小石川志料に云。極樂水井は。今松平播磨守殿やしき内にあり。元石川山善仁寺の境内也と。江戸砂子に書るは大なる誤りなり。この播州侯のやしきはもと宗慶寺の境内なるを。むかし水戸家より本所にて。代地を八千坪出し。宗慶寺の地内八千坪を播磨侯の館となし給ふ。故に極樂水と名づく。今此やしきの内に入て。宗慶寺にある所の極樂井は播州侯のやしきよりの呼水也と

山方香峰君編述

風俗畫報 增刊 小笠原遊覽圖會 冊壹全

正價金十五錢 郵税金一錢

表紙畫 (バナ、にカノ船)

口 繪 (歸化人風俗)

挿畫着色寫真風俗畫數十種

記 小笠原島航程 ● 地理 ● 沿革 ● 風俗 ● 産業 ● 動植物 ● 勝概 ● 遺蹟 ● 島内見聞記等

本誌は世人が腦裡の外に逸せる小笠原島の地理風俗を紹介せる本邦唯一の冊子也挿畫寫眞の珍奇なる記事の周詳委曲なる其銷夏の好伴侶遊覽の好案内書なり

尾形月耕先生著 (精巧木版摺)

以呂月耕漫畫 皮引

◎第一編 自卷の一 全七冊 定價 一冊金四十五錢 全部映入金三圓十五錢

◎第二編 自卷の七 全七冊 定價 一冊金四十五錢 全部映入金三圓十五錢

◎第三編 自卷の一 全七冊 定價 一冊金四十五錢 全部映入金三圓十五錢

畫伯尾形月耕先生の筆力勁健にして趣向警拔なるは世の知る所なり本書は先生が得意中の得意なるものゝみを蒐めたるものにして俗に所謂繪畫の字引なり例へば「イ」之部にはいさなぎの命いかづち、いね、後、芋掘、いなり祭等の畫を掲げ「ト」之部にはともり、とばる、とこなつ、とりぬ、とら、頼阿上人、とくだみ、とうなす等を載するが如く一巻の畫數凡八十餘種人物あり山水あり花卉あり鳥獸あり魚介あり悉く紙面に躍然たり斯道に學ぶの畫は勿論好畫の士は須臾も座右を離す可からざるの珍本なり

新刊

蘆乃葉散人著畫

江戸繪本風俗畫

和裝美本 本文百五十頁全一冊 定價金一圓六十錢 郵税金十錢

五本骨の扇三百の候伯を挿へ三葉葵の金紋六十餘の邦國に輝きし徳川幕府の盛時御膝元と呼れし大江戸は今や都鳥の名に副ふ九重の雲深き東京となりしなり武士も町人も一列一體和光同塵の徳に浴し三十餘年の間に新陳交代し其の風俗も随て移り換り八百八十八街の中に生れし老人の外は江戸の萬事を知るもと名乗れる老人あり名は渡江の達磨に因縁あれども實は水道の水にて産湯をかつかひし江戸の一人にたりて面壁九年のそれならで六十餘年來當地に居住しむひと凡案の悉く知り抜きたりされば筆をとり江戸の口調を以て自家獨特の畫を加へ明かに江戸の素より問ふ處にあらす散人はひかしの庭訓往來消息往來を習ひし事とて直ちに繪本風俗往來と題したることを面白けれ試みにて逃げざるを得ず達磨曾て梁の武帝に對して無功徳といへり此の書豈功徳なからむや

發行所

東京神田

東陽堂支店

歌舞伎年代記

全十冊 定價金參圓 郵稅 五拾錢 金拾五錢

淡州樓焉馬撰 勝川春章同春好同春亭書
本書は淨瑠璃狂言の作者淡州樓焉馬の名作にして寛永元年甲子より文化七年庚午に至る一百八十七年間に涉り江戸の芝居の起原は勿論狂言名題の大概役者の終始名人上手の技藝並に毎年の興行、せりふ、され歌、月旦等を記載し之に高名なる畫家勝川春章。春好、春亭の畫を數百圖挿入したる美本なり
今回弊堂其原版を得て新刷發賣せり

新刊

鐘秀畫帖

全壹冊 正價金貳拾五錢 郵稅金貳錢

一名凱旋紀念五二共進會出品優作畫集

發行所 東京市神田新石町 東陽堂

風俗畫報增刊

難福之部

部之福

- 第三回内閣勸業博覽會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 京都大博覽會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 日本婚禮式 上、中、下 全三冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 京都三十年祭圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 豐公三十年祭圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 慶事集 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 皇太子殿下御結婚千代の祝 全一冊 定價四十錢 郵稅二錢
- 新年の祝 全一冊 定價三十錢 郵稅一錢
- 普原千年大祭圖會 全一冊 定價三十錢 郵稅一錢
- 大御所御即位紀念大會圖會 全一冊 定價三十錢 郵稅一錢
- 第六回内閣勸業博覽會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 第五回内閣勸業博覽會 上、下 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢

部之難

- 岐阜震災起聞 上、下 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 臺灣土匪掃蕩圖會 上、下 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 三陸海嘯被害錄 上、中、下 全三冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 大洪水被害錄 上、中、下 全三冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 江戶の華 上、中、下 全三冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 明治火災消防圖會 全一冊 定價三十錢 郵稅一錢
- 明治各地災害圖會 上、下 全二冊 定價二十錢 郵稅一錢
- 日清戰爭圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 臺灣征討圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 支那戰爭圖會 上、中、下 全三冊 定價二十錢 郵稅一錢
- 西本願寺葬式圖會 全一冊 定價二十錢 郵稅一錢

風俗畫報所名

- 鎌倉名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 香取名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 東本願寺葬式圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 鹿島名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 御大喪圖會 上、下 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 臺灣番俗圖會 上、下 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 東京歲事記 上、下 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢

- 雪況圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 足尾銅山圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 郵船圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 伊豆七島圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 橫濱名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 成田鐵道名勝誌 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 江島名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢

新撰東京名所圖會

- 上野公園 上、下 全二冊
- 淺草公園 上、中、下 全三冊
- 芝公園 上、中、下 全三冊
- 麴町、愛宕、清水谷公園 全一冊
- 深川公園 全一冊
- 湯島、根津、白山、王子、高田公園 全一冊
- 坂本、日比谷、道灌山、飛鳥山公園 全一冊
- 隅田川堤 上、中、下 全三冊

- 東京總說并内廓之部 全一冊
- 麴町 上、中、下 全三冊
- 神田 上、中、下 全三冊
- 日橋 上、中、下 全三冊
- 芝橋 上、中、下 全三冊
- 麻布 上、中、下 全三冊
- 赤坂 上、中、下 全三冊
- 四谷 上、中、下 全三冊
- 小石川 上、中、下 全三冊

發行所 東京市神田區通新石町三番地 東陽堂支店

大賣捌所

| 所 | 著 | 料 | 告 | 廣 | 意 | 注 | 表 | 價 | 定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-----|---------|-----|---------|-----|----------|-----|---------|----|----------|-------|-------|-----|-----------|-------|--------|----|-----------------|---------|-------|--------|-------|---------|-------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|---------|------|--------|-------|-----|------|--------|-------|-----|------|--------|-------|-----|------|
| 京橋區尾張町 | 東海堂 | 日本橋區住吉町 | 至誠堂 | 神田區表神保町 | 東洋堂 | 大阪淡路町四丁目 | 盛文館 | 日本橋區吳服町 | 會社 | 京都寺町押小路北 | 合名芸神堂 | 京橋區錦町 | 良明堂 | 京都三條通富小路角 | 便利堂書房 | 麻布區永坂町 | 旭堂 | 京都佛光寺通鳥九東入東枝律書房 | 本郷區元宮土町 | 上田屋書店 | 高知市種崎町 | 酒本 駒吉 | 本郷區元宮土町 | 上田屋書店 | 福井市錦中町 | 酒井安兵衛 | 本郷區元宮土町 | 上田屋書店 | 名古屋市中 | 信見文書堂 | 越後國新潟市 | 北川保太郎 | 信濃國上諏訪町 | 宮坂書店 | 越後國長岡市 | 北川保太郎 | 大津市 | 吉川伊助 | 越後國長岡市 | 北川保太郎 | 大津市 | 吉川伊助 | 越後國新發田 | 北川保太郎 | 大津市 | 吉川伊助 |

發行所 東京市小石川區原町十二番地 繁

明治二十二年三月一日 第壹號發行

明治三十九年十月廿五日 第三百五十一號發行

著作 吾妻健三郎

編輯人 橋本繁

發行所 東京市神田區河原坂町十一番地

印刷所 東京市小石川區原町十二番地

發行所 東京市神田區通新石町三番地 東陽堂支店

電話(九七〇番)